

第7章 クアンガイ省の民家

高野 恵子

はじめに—クアンガイ省の概要—

クアンガイ（広義）省はダナンから南へ135km、フエから南へ240km下ったベトナムの中南部に位置する。阮朝初期（19世紀初頭）に全国行政区画を北部・中部・南部の3区に分割した際、中部の最南部に置かれた広義管を始まりとする。今日の省都は省の中央やや北寄りに位置するクアンガイ市に置かれ、省は1市10県1島から構成される。

阮朝期に記された『大南一統志』（註1）の記述によれば、当地は紀元前3世紀頃から中国の間接的支配を受けていたが、漢代末（2世紀）に林邑の支配下に置かれ、15世紀中葉に黎氏によって掌握されるまで、中国とチャムに交互に支配された。当時のアジア情勢においては辺縁の地であり、古くから漢蛮交易の場としてある程度の繁栄がみられたらしい。17世紀頃に世界的貿易港として大きく発展したホイアン（ダナン南方約30km）に近く、その衛星港のような機能も果たしていたらしい。

設置された当初の広義管は「無法地帯」と記されるほどの辺境地域であった。1830年代前半になって思義府（トゥニャ県）、平山（ビンソン）県、慕徳（モードウック）県が付置され、さらに19世紀末～20世紀初頭に義行（ニャハン）県、山静（ソンティン）県、徳普（ドゥックフォー）県が新設され今日のクアンガイ省中心部の概容を構成するに至る。

『大南一統志』記載の省城（今日のクアンガイ市）は周500丈余、高さ1丈の門3つを備え、幅5丈の濠を巡らせていたというが、ベトナム戦争を経た今日、その面影はほとんどない。また阮朝初期に開かれた寺院が省内にいくつか存在していたようだが、今日に残されたものは無きに等しい。

中部地方随一の炎熱な気候を利用して農業は古くから盛

んであり、米の二期作や多毛作が行われていた。今日でも米の二期作が行われ、クアンガイ省経済を支えているが、これといった特産物に恵まれず、換金作物栽培の開発が遅れているため、経済的に成功しているといい難い。農業以外にこれといった産業もなく、観光資源を持つわけでもなく、同じ中部都市であるダナンやフエに比べると近代化は著しく立ち遅れている観がある。省都であるクアンガイ市は省内最大の都市であるが、徒歩30分ほどで通り抜けてしまう程度の小さな町であり、町中を通行する車の量も少ない。

ただ、数年前にクアンガイ市近郊にフランスとの合弁による缶詰工場が建ったことを始め、ダナンやホイアン近郊に持ち上がったリゾート開発の気運に便乗した開発計画が立てられつつあるようで、市の近代的発展へ向けての市民の期待が高まっているように見受けられる。それを反映してか、あちこちの村落の外縁部に煉瓦を焼くための大きな窯が作られているのが目につく。作られた煉瓦のほとんどは村落内外の民家新築に用いられており、ちょっとした建設ラッシュが興っている。

1. 調査の概要

1.1 第1次調査（ベトナム側調査および日本側調査） （表1.1、図1.1）

ベトナム側調査チームはクアンガイ省第1次調査を2000年7月20日より8月30日にかけて実施し、その調査棟数は307棟に及んだ。

1市10県1島の12区域のうち、調査を行ったのは阮朝期に制定された1府6県にリソン（理山）島を加えた、1市6県1島の範囲である。今日のクアンガイ省に含まれる内

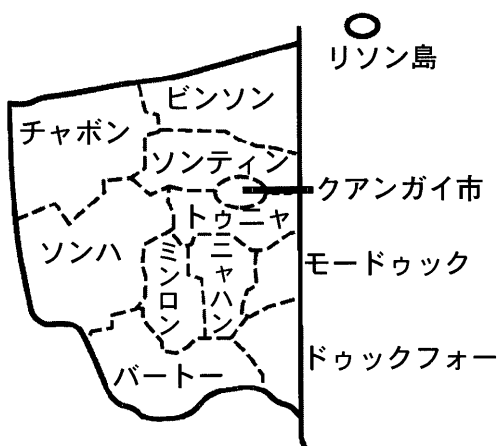


図1.1 クアンガイ省概略図

区域名	阮朝期名	情報局推薦棟数	ベトナム側第1次調査棟数	日本側調査棟数	第2次調査棟数
クアンガイ市	T.X. Quang Ngai 省城	24	18	12	3
トゥニャ県	H Tu Nghia 思義県	44	44	7	3
ニャハン県	H. Nghia Hanh 義行県	36	23	12	3
ドゥックフォー県	H. Duc Pho 徳普県	50	50	13	4
ビンソン県	H. Binh Son 平山県	73	72	10	6
モードウック県	H. Mo Duc 慕徳県	?	36	-	4
リソン島	H Dao Ly Son 理山島	?	30	-	7
ソンティン県	H Son Tinh 山静県	?	35	-	6
総計			308	54	36

表1.1 調査棟数一覧

陸の4県(北よりチャボン県、ソンハ県、ミンロン県、パトー県)はクアンガイ省文化情報省の報告で伝統的民家がほとんど見られないとされたため、あらかじめ調査対象から外した。またクアンガイ省は内陸部に多くの少数民族が居住することが知られるが、他省調査と同様、少数民族住居は調査対象外とした。

第1次調査においては、敷地配置図、対象住棟の平面図・梁行断面図が概略的に作成された。建物の経緯および変遷、史料の有無、伝承による建築年代、住民の属する社会層についての情報などは住民への聞き取り調査が行われた。聞き取り調査および現状調査と民家外観を主体とする撮影写真4枚を添付した調査票が作成された。

日本側調査チームは上述の第1次調査期間中、7月29日から8月3日にかけてベトナム側チームに参加し、第1次調査対象となった8地域(1市6県1島)のうち、5地域(クアンガイ市、ビンソン県、トゥンヤ県、ニヤハン県、ドゥックフォー県)の調査を行った。ここでは架構模式図作成、概略的痕跡調査、家具配置および使い勝手の現状調査、写真撮影などを行った。

1.2 第2次調査(ベトナム側調査)

第1次調査報告(ベトナム側作成)を基に、日本側調査で得た成果を踏まえて第2次調査対象36棟を選択し、第2次調査を2000年12月から2001年1月にかけて実施した。そ

調査番号	建造年代	屋根形状			平面形状	
		覆屋根の有無	屋根形状	勾配	向き	平面形式
1 QNTXND06	20c初		入母屋	5.84	南	身舎=庇+前軒
2 QNTXQP01	1910		入母屋	5.68	南東	身舎=庇=孫庇
3 QNTXQP04	19c末		入母屋	5.12	南	身舎=庇=孫庇=前軒
4 QNNHCC01 (主屋)	19c中		入母屋	6.00	南	身舎=庇=孫庇=曾孫庇
5 QNNHCC01 (脇屋)	19c中		入母屋	6.00	西	身舎=庇=孫庇=前軒
6 QNNHCC09	20c初		入母屋	7.56	南東	身舎=庇
7 QNMDMD02	19c末	有り	入母屋	4.57	北西	身舎=庇+孫庇
8 QNMDDN04	1929		入母屋	6.00	南東	身舎=庇=前軒(前面軒庇)
9 QNMDDN06	1927	有り	入母屋	5.29	南	身舎=庇+孫庇
10 QNMDDN10	1885		入母屋	6.35	南東	身舎=庇=前軒(前面孫庇)
11 QNLSLH03	20c初		入母屋	5.73	東	身舎=庇=前軒
12 QNLSLH15	20c中		入母屋	4.20	南	身舎=庇=前軒(前面軒庇)
13 QNLSLH17	1931	有り	入母屋	4.17	南	身舎=庇+軒庇
14 QNLSLH19	20c初	有り	入母屋	6.00	南	身舎=庇+軒庇
15 QNLSLV04	1945	有り	入母屋	4.77	南西	身舎=庇+前軒
16 QNLSLV05	1962		入母屋	4.95	南西	身舎=庇+前軒
17 QNLSLV09	20c初	有り	入母屋	4.78	南東	身舎=庇+前軒
18 QNDPTT01	1893	有り	入母屋	4.86	南	身舎=庇
19 QNDPTT05	1930	有り	入母屋	4.69	南西	身舎=庇+前軒(背面)
20 QNDPPH01	1940	有り	入母屋	4.65	南東	身舎=庇
21 QNDPPC01	19c末	有り	入母屋	5.98	南東	身舎=庇
22 QNBSBH01	1904		入母屋	5.15	南東	身舎=庇+孫庇=前軒
23 QNBSBC09	1880		入母屋	5.71	南東	身舎=庇=孫庇+軒庇=前軒
24 QNBSBT02	1926		入母屋	5.26	南東	身舎=庇+軒庇=前軒
25 QNBSBD01	1938		入母屋	6.32	南	身舎=庇+孫庇=前軒
26 QNBSBD03	20c初		入母屋	5.00	東	身舎=庇+孫庇=前軒
27 QNBSBD04	1928	有り	入母屋	4.88	東	身舎=庇+孫庇=前軒
28 QNTNLH02	1925		入母屋	7.00	東	身舎=庇=孫庇+前軒
29 QNTNNT02	20c初		入母屋	6.55	南東	身舎=庇=前軒(前面孫庇)
30 QNTNNHa02	20c初		入母屋	6.00	南東	身舎=庇=前軒(前面孫庇)
31 QNSTTP01	1900	有り	入母屋	3.68	南西	身舎=庇=孫庇
32 QNSTTL01	20c初		入母屋	4.94	東	身舎=庇=孫庇+軒庇
33 QNSTTL03	19c末		入母屋	5.44	南	身舎=庇=孫庇=前軒(前面軒庇)
34 QNSTTL08	1904		入母屋	5.58	南	身舎=庇=前軒(前面孫庇)
35 QNSTTH04	20c初		入母屋	5.25	南東	身舎=庇+前軒
36 QNSTTT07	1908		入母屋	5.09	南	身舎=庇=前軒(前面孫庇)

表1.2.1 第2次調査概要

の概要を表1.2.1、表1.2.2に示す。

第2次調査では実測に基づく敷地配置図、対象住棟の平面図・梁行断面図が作成され、適宜立面図、桁行断面図、細部拡大図などが作成された。また内観、細部を中心とする撮影写真6枚を添付した報告書が作成された。

2. 民家の概要

2.1 屋敷構えについて

2.1.1 敷地形状

第2次調査対象となった35例（註2）のうち、敷地はほとんどの場合おおよその矩形を成す。敷地外形は生け垣あるいは塀で囲む場合が多く、そのほぼ中央に主屋が位置する。主屋が敷地の一方に偏って位置する場合は、主屋を中心に

2次的な囲い（しばしば植栽を用いる）を設け、主屋が敷地中心に位置するかのように演出する。主屋の正面方位に関わらず、敷地の外形線は概ね主屋と平行となっている。

敷地規模は主屋の向きに対して横約15～88m、縦約17～88m、面積は約255～5810㎡となる。このうち24例が2200㎡以下であり、その平均面積は1081㎡である。残り8例のうち最大の1例（5810㎡）を除く7例は約3860㎡程度の面積となる。

敷地面積は県によって異なる傾向が見られる。リソン島は狭い傾向が最も強いが（255～936㎡）、これは島という特殊な環境にあるためだろう。ビンソン県（713～1720㎡）、ソンティン県（483～1764㎡）では敷地が比較的狭く、トゥンチャ県（3150～4500㎡）は広くなる。その他のクアンガイ

	調査番号	柱間寸法						柱径・高				
		身舎梁行	身舎桁行総間	庇梁行総間	庇桁行総間	梁行総間	桁行総間	身舎柱径	身舎柱高	庇柱径	庇柱高	内法高（位置）
1	QNTXND06	1900	5640	5540	9160	6520	10080	200		160		2520（梁下）
2	QNTXQP01	1500	5020	4500	8100	4500		210	3430	170	2580	2670（梁心）
3	QNTXQP04	1550	5400	4750	8500	9000	12700	220		200		3070（梁下）
4	QNNHCC01（主屋）	1600	5850	4640	8910	9340	13530	200	4100	180	3100	
5	QNNHCC01（脇屋）	1400	5180	3900	7840	8200	11850	180	3850	150		2900（梁上）
6	QNNHCC09	1160	3840	3680	6560	4180	6560	180		170	2590	2940（梁中下）
7	QNMDMD02	1660	1800	4110	5040	5550	5040	170		150	2560	2730（梁中下）
8	QNMDDN04	1300	4800	4220	8220	6540	9080	120	3760	90	2920	2950（梁心）
9	QNMDDN06	1550	4950	4650	8110	8450	11440	90	3610	90	2790	2940（梁上）
10	QNMDDN10	1600	5700	4600	8970	7110	11780	180	3640	170	2640	2820（梁中下）
11	QNLSLH03	1520	4960	4645	??	7875	9400	220	4040	170		3260（梁中下）
12	QNLSLH15	2000	6390	5530	10190	8140	12810	200	3480	160		2700（梁中下）
13	QNLSLH17	1560	5160	4630	8160	7280	9615	220		200		2720（梁中下）
14	QNLSLH19	1650	5250	4950	8550	7350	11550	220		200		1770（梁下）
15	QNLSLV04	1680	5160	4820	8360	6520	8360	180	3240	150		2550（梁下）
16	QNLSLV05	1550	4930	4550	7710	6100	7710	220		170		2660（梁上）
17	QNLSLV09	1700	4920	5165	8190	6585	10810	160		160		
18	QNDPTT01	1400	4590	3900	7110	5810		180	3120	140	2400	2620（梁中下）
19	QNDPTT05		4700	2900	7260	2900	7260			160		2620（梁中下）
20	QNDPPH01	1500	4700	4250	7500	4250	9800	160		140	2570	
21	QNDPPC01	1500	5400	4500	8400	4500	8400	210		190		2930（梁下）
22	QNBSBH01	1720	5100	5160	8500	7975	10700	220		180		2902（梁下）
23	QNBSBC09	1610	6605	4815	9755	9160	13350	200		180	2656	2868（梁下）
24	QNBSBT02	1620	5400	4770	8600	8685	11100	220		180		3470（梁下）
25	QNBSBD01	1520	5490	4560	8590	7396	11739	300		250		3100（梁中下）
26	QNBSBD03	1800	6700	5300	10100	9120	12800	250	4340	220		
27	QNBSBD04	1680	5460	4860	8420	8660	9720	200		180		
28	QNTNLH02	970	3190	??	??			110	3620	110	2970	3010（梁下）
29	QNTNNT02	1630	5190	4710	8190	7210	10690	200	4430	170	2880	3320（梁上）
30	QNTNNHa02	1500	5350	4460	8250	7470	9350	200	3750	180	2950	2950（梁中下）
31	QNSTTP01	1800	5100	4900	8200	10120	12250	180		170		2724（梁中下）
32	QNSTTL01	1770	5450	5030	8700	8700	10620	200		180		2835（梁中下）
33	QNSTTL03	1838	5650	5110	??	8970	13780	200		180		2100（梁中下）
34	QNSTTL08	1550	5025	4540	7985	6760	10385	200		160		2787（梁中下）
35	QNSTTH04	1540	1970	4480	5260	7220	7440	180	3400	180	2490	2530（梁心）
36	QNSTTT07	2010	??	??	??							2723（梁中下）

表1.2.2 第2次調査概要（続き）

市、ニャハン県、モードック県、ドックフォー県では敷地面積は713～4250㎡の間にばらつく。

2.1.2 敷地入口の位置

敷地入口（門は特に設けない）は主屋の正面方位に関わらず、主屋に対して前面あるいは主屋脇に設ける。敷地前面中央に設ける例は13例、前面右側に偏る例は8例（うち5例が隅）、前面左側に偏る例は7例（うち5例が隅）、主屋脇に設ける例が7例（うち5例が左脇）となる。敷地前面中央に設ける例が最も多いが、敷地入口と主屋入口が正対する例は1棟（QNSTTL08）を除いて見られず、主屋入口に対し、僅かに左右に偏るように敷地入口を設ける。またしばしば通路は湾曲し、敷地入口から主屋を見通せないようになる。敷地入口は左側に設ける場合が多いが、これは主屋の右側に脇屋を設ける例が多いためと思われる。主屋左側に脇屋を設ける場合は敷地入口は右側に偏る。

トゥアティエンフエ省でごく一般的に見られる主屋前面のビンフォン（陽壁）は、クアンガイ省では1例（QNNHCC01）を見るのみである。主屋前面は通常、広庭となり、その前方境界は植栽によって仕切られるのが一般的である。

2.1.3 付属施設

敷地内には主屋のほかに、脇屋、厨房、倉庫、便所・浴室、家畜小屋、井戸などを設ける。この全てを備えるのは稀で、脇屋、厨房、倉庫、便所程度を備えるのが一般的である。これらの施設はいずれも主屋の近傍に隣接する。

それ以外の敷地は主に畑として用いるが、これは調査対象となった民家のほとんどが農業を営むためであろう。家庭菜園程度のものから、本格的な耕作畑まで、面積や状態によって様々である。畑の規模に応じて用水路を設ける例も見受けられる。

2.1.4 主屋・脇屋・厨房

主屋は祖先を祀る祭壇を中心に、接客場所、家長あるいはその父母の寝室として用いる。主屋脇に近接して脇屋を設け、ここは家族の居間や食事場所のほか、家族の寝室として用いる。テレビを置くのは主に脇屋である。

脇屋は主屋と棟を直行する向きとなるのが一般的で、主屋と脇屋で前庭を取り囲むようになる。脇屋は主屋に対して規模が小さく、屋根も主屋が必ず入母屋造であるのに対し、脇屋には切妻造も用いられる。いずれも瓦葺き（伝統的な陰陽瓦と引掛瓦の両者が見られる）あるいは草葺きとなる。

厨房は通常、脇屋裏側に設ける。また更に裏側に接して倉庫を設ける例も見られる。厨房は主に煮炊きの場であるが、家内の水場でもあるため、行水を行えるようになっていた例が多い。近年建てられた例では便所が併設されている例が多く見られる。脇屋が主屋と同等材を用いた架構であるのに対し、厨房は竹を主体とした架構であることが多

く、屋根は草葺き切妻造が一般的である。

2.2 建造年代について

第2次調査対象となった36棟のうち、最も時期が早いものは1850年頃（QNNHCC01）、最も遅いものは1962年（QNLSTL05）と伝えられる。

今回の調査で確認された建造年代は、いずれも家伝であり、銘文などの明確な年代資料は見つからなかった。また登記や家譜に関する史料も今回ほとんど見つけることができず、現存民家の建造年代を客観的に判断する材料はないといってよい。確認された範囲では大梁（tren）下面に干支を記載するもの（註3）、扁額や対聯に阮朝皇帝年号や干支を記載するもの（註4）が見られるが、いずれも現存民家の建造年代を直接示すものではない。

家伝に修理も含まれる場合があるが、そのほとんどは近年（ベトナム戦争前後）のものに留まり、詳細な修理状況が判る例は稀である。またより古い時代についての伝承がある場合、その具体的内容は明らかにならない。

一方、部材表面の状態や仕口痕跡などから、比較的大規模な改変（即ち半解体以上を必要とすると推定される）が行われていると思われる例が多見される。例えばQNMDMD02は庇登り梁尻（上端）が身舎登り梁木鼻および身舎柱仕口に合わず、下方にずり落ちたようになっており、勾配も若干緩い。また身舎柱頂仕口と身舎登り梁の納まりも不自然で、仕口勾配と登り梁勾配が合致していないように見受けられる。身舎柱と庇柱の状態は良好であるため柱が倒れて生じたずれとは考えられず、既存架構をいったん解体し、柱間を拡大したために生じたずれであると思われる。この民家は1974年に覆い屋を設けたことが家伝より明かであるが、この時に大規模改変を行った可能性が高い。

またQNNHCC01の家伝による建造年代は19世紀半ばであるが、1902年に他所から現地に移築したと伝える。架構に多くの痕跡が残ることからも移築を経ることは明かであり、その際に大規模改変を行った可能性を否定できない。この例では登り梁のずれは認められず、柱間寸法は変更しなかったと思われるが、主要構造物材の取り替えが行われている可能性が高く、また主屋では柱間装置の位置および形態が大幅に変更されたことが柱痕跡より推定される。架構形式はともかく、平面形状については建造当初をそのまま伝えている可能性は低いと思われる。このような民家の移築（通常は他所から購入してくるらしい）は今日でも普通に行われており、特に家伝がなくても、移築された架構である可能性は否定できず、現状が既に大規模な改変を加えられた後である場合が考えられる。

移築の有無に拘わらず、修理や改変が行われる場合、最も大きな変更が加えられると考えられるのは、柱間装置の位置と形状、および登り梁以上の屋根架構である。柱間装置は原則的に柱に差し込んだ框や敷居によって支えられる

ため、その取り替えは非常に容易であり、また新たな箇所
に柱間装置を詰め込むことも極めて容易である。その際に
柱側面や大梁下面、登り梁下面などに柱間装置を止めた栓
の痕跡が残るが、部分的にせよ柱などの材を取り替えている
場合、痕跡を完全に辿ることは困難である。

また登り梁や大梁、妻周りの板壁などに雨漏り跡が見ら
れる民家はごく普通に見られる。慢性的な雨漏りを受け、
登り梁上面が腐朽している例も散見され、部分的に登り梁
の年代が異なると思われる場合も見られる。従って移築や
屋根修理の際に登り梁を取り替える可能性は極めて高く、
痛みが激しい場合、登り梁の全てを新規に造る結果、屋根
勾配が変化する可能性も考えられる。また草葺きから瓦葺
きに変更する場合、適正な屋根勾配を求めて意図的に登り
梁材や柱間を変更する可能性も考えられる。

また、外観の変化も無視できない。外周壁の補修や改変
を大抵の民家が行っていることが聞き取り調査から明らか
である。その際に広い屋内空間を求めて、壁位置を外側へ
ずらしたと思われる例が多見される。この場合屋内空間の
面積的变化のみならず、屋内の室構成が変化する可能性が
高いと考えられる。

屋内構成の変化に関連する問題として、減柱と軒先の付
加が挙げられる。庇柱を中心に、減柱を行う例が多見され、
このうち建造当初から減注していたと思われる例も見られ
るが、後世に切断されたと思われる例も見受けられ、その
際に架構や平面の改変が行われた可能性が高い。また前軒
(3.2.1に後述)部分が後補と思われる例も見受けられ、平
面形状に変化があることが予想される。しかし当初形態か、
後世の改変かの判断は難しく、現時点で変化の様態を把握
することは困難である。

第2次調査対象中、ほとんどの民家が建造年代を伝える
が、上記のような疑問があり、現存民家の建造年代にその
まま家伝年代を当てはめるのは不相当であろう。クアンガ
イ省に多くの人口が住むようになるのは早くは19世紀初頭
であり、現存民家の建造年代はせいぜい約150年程度の期
間に収まることが明かであるものの、一般に民家形式の時
代的变化が激しいことを考慮すると、10世代程度となるこ
の期間に変化が起きている可能性は高い。現時点での建造
年代の判断には慎重な態度が望まれる。

3. 主屋建築

3.1 外観

調査対象となった民家の外観は、原則的には開放的な軒
柱柱列と屋根から構成されるが、様々な変化が見られる。

変化する装置として挙げられるものに以下の3種があ
る。これらの要素を様々に組み合わせるため、民家の外観
は多様に変化する。

1) 前軒柱の形状と柱頭・柱脚 (図3.1)

民家前面に前軒を施す場合、前軒柱に木骨漆喰仕上げ、
煉瓦造、コンクリート造などが見られ、他の柱(木製円柱)
と明確に区別される。またこのような柱は伝統的な軒先柱
(軒庇(3.2.1に後述)柱、孫庇柱など)に比べ径が太い。こ
れに施される柱頭・柱脚装飾は西洋の古典様式に見られる
柱頭・柱脚を連想させる形態を持つ(註5)。

また柱表面に漆喰で装飾が施される例が見られる。古典
様式建築に見られるフリース風の凹凸や、あるいは中国建築
に見られる幾何学紋様など、様々な装飾形態が見られる。

2) 軒先柱間の装飾 (図3.2)

上記のような前軒柱を用い、柱間に更に装飾的な装置を
施す場合が見られる。柱下部に施される欄干と、柱上部に
施される開口部装飾の2種が見られる。

欄干は出入りを妨げない位置に適宜施され、その形態は
中国風、洋風、幾何学紋様を用いるものなど様々である。
開口部装飾は、直線的なもの、弓形アーチ様にするもの、
ピラスターを施したように見せかけるものなど様々で、さ
らに表面に多彩な装飾を施す。

また開口部装飾のために、前軒柱や軒庇柱などの軒先柱
前面に添え柱を立てる例も見られる。この場合開口部装飾
は柱よりも高く立ち上がり、あたかも前面に壁が立ってい
るかのような外観を呈する。特に覆い屋(3.5.1に後述)を
持つ民家の場合は、屋根を半ば隠すように壁を立ち上げる
例が見られる。この壁はあたかも石造であるかのように装
飾されることが多い。

3) 壁面装飾 (図3.3)

正面から見通せる民家外壁に装飾を施す例も見られる。
入口となる中央間の両脇に方形の額を描き、これに幾何学
紋様や中国風文様などを施すもの、この壁に窓を設け、フ
ランス風の錠戸を入れるものなど様々である。

また正面からは見通せないものの、正面入口脇の外壁側
面(外壁は柱の外側に築かれるため、入口では柱外側に壁
体の側面が見える)に中国風の装飾(文字と花鳥風月図な
ど)を施すものも見られる。

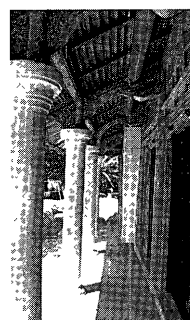


図3.1 QNTXND01



図3.2 QNBSBD01

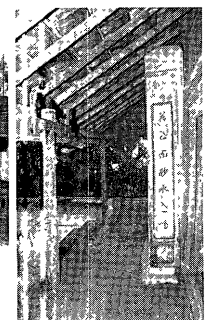


図3.3 QNTXQP01

以上3種の装置の組み合わせによる外観の変化は、民家の前面を豪華化しようとする試みであると考えられる。そこには中国風(伝統的なベトナム様式も含まれよう)、洋風の装飾が自在に組み合わせられているが、概して洋風建築の影響が強く現れているように見受けられる。

第2次調査対象36例中、純粋に伝統的な外観形態を保つと考えられる民家は数例にすぎず(註6)、外観の豪華化は一般的に行われていることが窺える。

3.2 平面形式の分類

3.2.1 分類

主屋平面の変化は多様であり、その類型を明らかにすることは困難なように見受けられる。しかしこれを日本の間面記法に従って分類すると、ある程度の規則性が見出されるように思われる。

日本の間面記法を当てはめて考えれば、民家の平面は原則的に身舎の四周に庇を巡らせるものを最小単位とし、その外側に、孫庇を巡らせる、あるいは付け庇を付加するなどの形状を取ると理解される。

ここで孫庇、あるいは曾孫庇とするのは、身舎および庇と同様に登り梁を用いた架構となっている場合を指す。登り梁を用いずに軒を伸ばす場合は、これを前軒(註7)と称する。また両者で前面の入口部付近のみに特殊な形の登り梁を用いる場合があり、これを軒庇(註8)と称することとする(図3.6参照。身舎、庇に登り梁を用い、その前面に軒庇登り梁、更に前面に前軒を持つ例)。

なお、トゥアティエンフエ省などでは身舎平面に正面3間となる「ルオン」形式、正面1間となる「ロイ」形式の2種があることが知られる(註9)が、クアンガイ省では「ロイ」形式はめずらしく、第2次調査対象となった36例のうち、2例(QNMDMD02、QNSTTH04)しか見られない。

第2次調査対象中に見られる民家の平面形式は上記の分類に従えば、以下のようなグループに分けることができる(表1.2.1及び表3.1)。

1：身舎＝庇とするもの(図3.4)

1-1：身舎＝庇のみ：4例

(うち覆い屋3例、非登り梁1例)

1-2：身舎＝庇に前面のみ付加するもの

1-2-1：前面に孫庇を付加するもの：2例

(うち覆い屋2例)

1-2-2：前面に軒庇を付加するもの：2例

(うち覆い屋2例)

1-2-3：前面に前軒を付加するもの：5例

(うち覆い屋2例)

1-3：身舎＝庇に背面のみ付加するもの：1例

(うち覆い屋1例)

2：身舎＝庇に更に1重を加えるもの(図3.5)

2-1：孫庇を加えるもの

2-1-1：四周を孫庇とするもの：2例

(うち覆い屋1例、非登り梁1例)

2-1-2：前面に更に軒庇を付加するもの：1例

2-1-3：前面に更に前軒を付加するもの：1例

(うち非登り梁1例)

2-2：前軒を加えるもの

2-2-1：四周を前軒とするもの：1例

2-2-2：前面のみ孫庇とするもの：4例

2-2-3：前面のみ軒庇とするもの：3例

3：身舎＝庇に孫庇を加え、更に1重を加えるもの

(図4.4, 4.5)

3-1：曾孫庇を加えるもの：1例

3-2：前軒を加えるもの

3-2-1：四周を前軒とするもの：2例

3-2-2：前面のみ軒庇とするもの：1例

4：一部に前面のみ軒を加え、更に1重を加えるもの

(図3.6)

4-1：身舎＝庇に前面のみ軒先を追加し、更に前軒1重を加えるもの

4-1-1：身舎＝庇に前面のみ孫庇を付加し、更に前軒1重を加えるもの：5例(うち覆い屋1例)

4-1-2：身舎＝庇に前面のみ軒庇を付加し、更に前軒1重を加えるもの：1例

4-2：身舎＝庇＝孫庇に前面のみ軒庇を付加し、更に前軒1重を加えるもの：1例

3.2.2 考察

上記の分類から、以下のような特徴を読みとることができる。

1) 前軒の性格

上記2群の平面形式は、身舎＝庇＝孫庇とするもの4例(2-1群)、身舎＝庇＝前軒とするもの8例(2-2群)が見られるが、2-1群では前面に更に軒先を付加する例が2棟見られるのに対し、2-2群では前面付加例が見られない。2-2群同様に平面外周に前軒を用いる場合、その前面に更に軒先を付加する例は他群にも見られない。また2-2群のうち、前軒の前面部のみを孫庇あるいは軒庇形式に変化させるものは併せて7棟見られるが、平面外周を孫庇とする2-1群では前面部のみ架構形式を変える例は見られない。同様の特徴は3群にも見られる。

このことから、登り梁を用いる形式(庇、孫庇、軒庇など)と、登り梁を用いない前軒形式は明確に区別されることが窺われる。前軒前面部のみ形式を軒庇型や孫庇型に変化させること、同時期の主屋と脇屋が揃ったQNNHCC01の例(4.を参照)で主屋平面外周を曾孫庇、脇屋平面外周を前軒と区別することから、前軒は登り梁を用

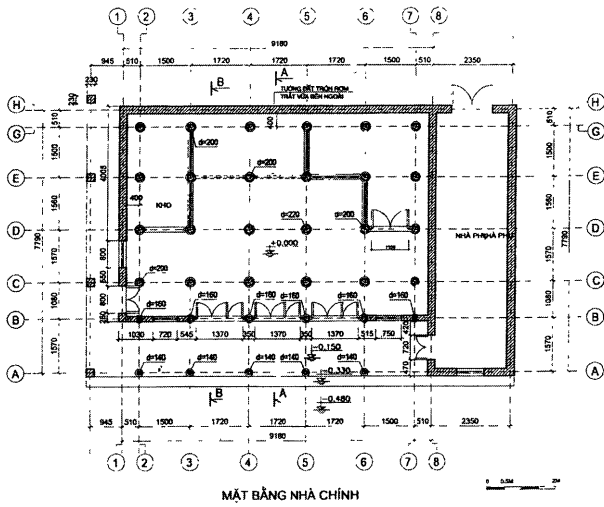


図3.4 QNLSLH17 平面図及び断面図

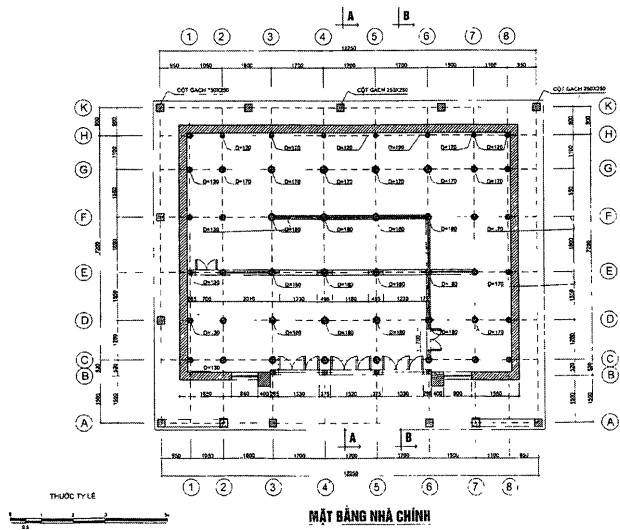


図3.5 QNSTTP01 平面図及び断面図

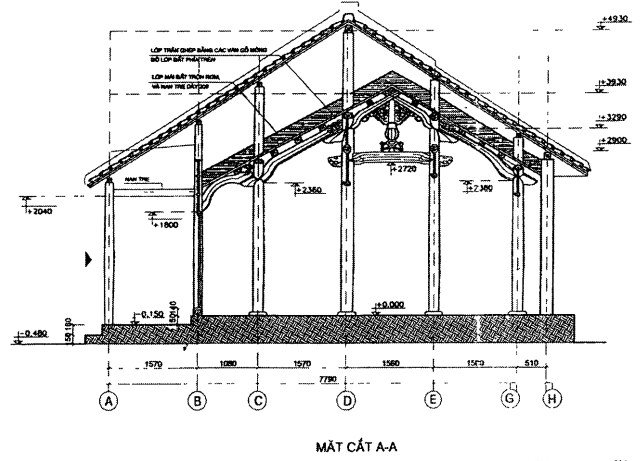


図3.6 QNBSBT02 平面図及び断面図

いる形式に比べ、格式の落ちる形式と捉えられていることを推測できる。また4群で前面に孫庇あるいは軒庇を付加した後、更に四周に前軒を巡らせる例が見られることから、前軒は平面外周にのみ用いられる形式であり、内側には用いられない形式であると考えられる。

前軒の架構は後補が比較的容易な形式であることを併せて考えると、前軒は本来の架構（登り梁を持つ）に付属的あるいは仮設的に付加された部分としての性格を持つ可能性が考えられる。

2) 軒庇の性格

軒庇は前面のみ付加する例（1-2-3、2-1-2、4-1-2、4-2）と、前軒の前面部のみを変化させる例（2-2-3、3-2-2）に見られ、四周を軒庇とする例は調査対象中に存在しない。孫庇も前面のみ付加（1-2-1、4-1-1）、前軒前面部を変化させる（2-2-2）例が見られるが同時に四周孫庇（2-2-1、3群、4-2）の例も見られる。また四周孫庇となる場合、前面部のみを軒庇に変化させる例が見られない。従って軒庇は本来的に、前面に突出して設ける付け庇の形式として捉えられており、孫庇（四周に巡らせることが可能で、更に外周を加えることが可能）と形式的に差別化されていると考えることができる。このように考えれば、前面部のみ軒庇に変化させた前軒は、本来的に存在するのは前面軒庇部分であり、側面前軒部

	調査番号	平面形式分類	平面規模分類	室内分割形式	主室分節位置	脇室前後分割位置	前面入口位置	前面身舎柱からの柱筋位置	最前面からの入口柱筋位置
1	QNTXND06	1-2-3	A	1)-1	5)前身舎		庇	1	+1
2	QNTXQP01***	2-1-1	B	4)-1	6)背身舎		庇	1	1
3	QNTXQP04	3-2-1	B	1)-1	6)背身舎		庇	1	2
4	QNNHCC01(主屋)	3-1	C	1)-1	7)前背身舎		孫庇	2	1
5	QNNHCC01(脇屋)	3-2-1	B	3)-1	6)背身舎		孫庇	2	1
6	QNNHCC09***	1-1	A	4)-1	6)背身舎		庇	1	0
7	QNMDMD02**#	1-2-1	A		6)背身舎		庇	1	+1+覆
8	QNMDDN04	2-2-3	A	2)-1	8)なし		庇	1	1
9	QNMDDN06*	1-2-1	A	1)-1	6)背身舎		庇	1	+1+覆
10	QNMDDN10	2-2-2	A	4)-1	6)背身舎		庇	1	1
11	QNLSLH03	2-2-1	A	2)-2	6)背身舎~	10)背身舎	庇	1	1
12	QNLSLH15	2-2-3	A	1)-1	6)背身舎		庇	1	1
13	QNLSLH17*	1-2-2	A	1)-2	7)前背身舎	9)前身舎	+軒庇	2	0+覆
14	QNLSLH19*	1-2-2	A	1)-1	7)前背身舎		+軒庇	2	0+覆
15	QNLSLV04*	1-2-3	A	1)-1	8)なし		庇	1	+1+覆
16	QNLSLV05	1-2-3	A	1)-1	6)背身舎		庇	1	+1
17	QNLSLV09*	1-2-3	A	1)-1	6)背身舎~		庇	1	+1+覆
18	QNDPTT01*	1-1	A	3)-1	6)背身舎		庇(添柱)	1	0+覆
19	QNDPTT05*	1-3	A		8)なし		庇(添柱)	1	0+覆
20	QNDPPH01*	1-1	A	2)-1	6)背身舎		庇	1	0+覆
21	QNDPPC01*	1-1	A	1)-2	8)なし	10)背身舎	庇	1	0+覆
22	QNBSBH01	4-1-1	A	3)-2	7)前背身舎	9)前身舎	庇	1	+2
23	QNBSBC09	4-2	B	2)-2	6)背身舎	9)前身舎	孫庇	2	+2
24	QNBSBT02	4-1-2	A	2)-2	7)前背身舎~	9)前身舎	+軒庇	2	1
25	QNBSBD01	4-1-1	A	1)-1	6)背身舎~		庇	1	+2
26	QNBSBD03	4-1-1	A	2)-1	7)前背身舎		庇	1	+2
27	QNBSBD04*	4-1-1	A	3)-1	5)前身舎~		+孫庇	2	1+覆
28	QNTNLH02***	2-1-3	B	4)-1	6)背身舎~		+前軒	3	0
29	QNTNNT02	2-2-2	A		6)背身舎~		庇	1	1
30	QNTNNHa02	4-1-1	A	4)-2	6)背身舎~	9)前身舎	+孫庇	2	0
31	QNSTTP01*	2-1-1	B	3)-2	7)前背身舎~	9)前身舎	孫庇(添柱)	2	0+覆
32	QNSTTL01	2-1-2	B	2)-1	5)前身舎~		孫庇	2	+1
33	QNSTTL03	3-2-2	B	2)-2	8)なし	10)背身舎	庇	1	2
34	QNSTTL08	2-2-2	A	1)-1	6)背身舎~		庇(添柱)	1	1
35	QNSTTH04#	1-2-3	A		6)背身舎		庇	1	+1
36	QNSTTT07	2-2-2	A				庇	1	1

* 覆い屋

~ 床上あり

+ は前面のみ
付加軒先

** 覆い屋（前面軒なし）

*** 非登り梁

正方形平面（ロイ型）

表3.1 平面分類一覧（註31）

分は付属的あるいは仮設的に付加された部分としての性格を強く持つことが指摘できる。

3) 平面規模について

身舎のみの平面は見られず、最小となる平面規模は身舎=庇を基本とするものであるが、身舎=庇のみとする例は4棟であり、身舎=庇に何らかの形の前面(あるいは背面)軒先を付加する例(1-2-1~3、1-3)10棟に比べ数が少ない。また身舎=庇のみとなる4例のうち、3例が覆い屋を持ち(従って覆い屋軒先が室内空間として利用される)、残る1例は前面に付属構造を持たないものの、庇軒先を深く伸ばし、その空間を室内空間の一部として利用する。即ち純粋に身舎=庇のみとなる平面形式は調査対象の範囲では存在しない。従って、身舎=庇に前面(あるいは背面)のみ何らかの軒先を付加する形式が、クアンガイ省における民家の最小平面規模であると考えられる。なお覆い屋を持つ現存例12棟のうち、10棟がこの平面形式に属する。覆い屋を持つ場合、実際の室内平面規模は上記の平面規模よりも一回り以上大きくなるため、身舎=庇+前面(あるいは背面)軒先となる平面規模は、実際の平面としては手狭なものと捉えられている可能性を指摘できよう。

身舎=庇を基本とする平面形式(1群)14例に対し、身舎=庇に更に1重を巡らせる平面形式(2群)は11例と、ほぼ同数を占める。1群のほとんど(14例中10例)が身舎=庇+前面(あるいは背面)軒先であるのに対し、2群のうち前面に軒先を付加する例(2-1-2~3)は2例にすぎず、他の9例は身舎=庇の四周に孫庇あるいは前軒を巡らせたもの(2-1-1、2-2-1~3)である。またこの9例のうち、四周を孫庇とするのは2例であり、7例は四周を前軒とする。孫庇間と前軒間の柱間寸法に大きな差は見られず、身舎=庇=孫庇平面と身舎=庇=前軒平面は柱配置、物理的面積ともにほぼ同規模平面である。にも拘わらず、孫庇を用いる例が前軒に対し例が少ないことから、両者の間に明確な区別があると考えられる。

前述のように前軒を付属的あるいは仮設的な付加部分であると捉えるならば、身舎=庇+前面(あるいは背面)軒先平面(1-2群)と、身舎=庇=前軒平面(2-2群)は、身舎=庇平面を原則とする点で共通し、一部を前軒によって拡張するものの、平面規模の本質的な拡大は行われていないと考えることができる。これに対し、身舎=庇=孫庇となる平面(2-1群)は平面規模を拡大した大型民家であり、3-2群(身舎=庇=孫庇=前軒)と本質的に同規模平面であると考えられる。

このように考えれば、平面規模に従った分類は、以下のようになる(表3.1)。

A: 身舎=庇: 26例(うち覆い屋11例)

…1群、2-2群、4-1群…うち一部拡張24例

B: 身舎=庇=孫庇: 9例(うち覆い屋1例)

…2-1群、3-2群、4-2群…うち一部拡張7例

C: 身舎=庇=孫庇=曾孫庇: 1例

…3-1群…うち一部拡張0例

従って、クアンガイ省における一般的な平面規模はA群、即ち身舎=庇を原則とし、その一部を拡張した平面であると考えられる。規模拡大は1重まで(B群)でその一部拡張はかなり一般的に行われるが、2重拡大(C群)は稀であり極めて大規模な民家であると考えられる。

同時期の主屋と脇屋が揃った例であるQNNHCC01は、主屋がC群(3-1群)、脇屋がB群(3-2-1群)に属する。両者の梁行・桁行総柱間寸法はそれぞれ9340mm×13530mm、8200mm×1185mmと脇屋が一回り小規模となるが、形式的な平面規模でも脇屋を一回り小規模に造っていると理解される。主屋と脇屋の差別化表現として、実際の柱間寸法のみならず、規模形式的な差別化が行われている様子が窺われる。

4) 地域差について

上記A~C群に属する例を、地域別に分けると、モードゥック県、リソン島、ドゥックフォー県の3地域では全ての例がA群に属す一方、クアンガイ市は2例がB群に属するなど、地域によって一般的な平面規模形式に差があることが窺われる。また覆い屋を持つ例ではソンティン県の1例を除く全ての例がA群に属し、覆い屋は比較的小規模な民家に架けるのが一般的であることが判る。覆い屋を持つ例の地域的偏りを考える際に興味深い特徴である。

3.3 屋内構成(表3.1)

3.3.1 屋内空間の分割形態

民家内の空間は一般的に中央3間の主室(身舎を中心とする)と、両脇(側面庇部分を中心とする)の脇室の3室に分割される。主室は祖先祭祀のための祭壇、接客空間などを置き、脇室は寝室や倉庫などに用いる。

第2次調査対象中、最も多く見られるのは、1)正面中央3間と両脇を梁行方向で分割する例である。それぞれの室は民家前面から背面までを一続きの空間とする。主室・脇室境は板壁とするのが一般的で、煉瓦壁も見られる。この場合室内の前面1間通りは通廊機能を兼ねるため、主室・脇室境の壁を入れない場合が多く見られる。室内への主要入口は、主室前面の正面3間を宛てる。また脇室を更に前後に分割し、全部で5つの室を作る例も見られる。

2)主室背面で左右両脇1間ずつを狭め、主室平面を凸型とする例も見られる。この場合、祭壇は最奥の突出部に置く例がほとんどである。狭めた主室部分は、それぞれ左右の脇室の一部として用いられる。ここでも脇室を更に前後に分割する例が見られる。

また3)背面側身舎柱筋に壁を設け、それ以前を主室、以後を後室とする例も見られる。後室は左右脇室と空間的に連続する場合と、壁を立てて分割する場合との両者が見られる。また脇室を前後に分割し、全部で6つの室を作る例も見られる。

一方、数は少ないものの、4)正面から向かって左側3間を主室、右側2間を主室とする例も見られる。この場合、室内への主要入口は主室側に偏るが、前面3間とせず、中央寄り2間を宛てる。また脇室を前後に分割し、全部で3室とする例も見られる。

以上の室内分割形式は以下のようになる。

- 1)-1: 正面3間主室・両脇室: 11例 (うち覆い屋4例)
- 1)-2: 正面3間主室・両脇室 (前後分割): 2例
(うち覆い屋2例)
- 2)-1: 主室凸形・両脇室: 4例 (うち覆い屋1例)
- 2)-2: 主室凸形・両脇室 (前後分割): 4例
- 3)-1: 主室・両脇室・後室: 3例 (うち覆い屋2例)
- 3)-2: 主室・両脇室 (前後分割)・後室: 2例
(うち覆い屋1例)
- 4)-1: 左主室・右脇室: 4例 (うち3例非登り梁)
- 4)-2: 左主室・右脇室 (前後分割): 1例

(ロイ形式平面となるQNMDMD02、QNSTTH04は全体を主室とするのみ。QNDPTT05、QNSTTT07、QNTNNT02は資料不足のため分類不能。)

このうち主室と脇室1から成り立つ4)群は、1)~3)群に比べて室構成が単純であり、故に小規模あるいは略式の平面であると推測される。しかし前述の平面規模の分類に従えば、QNTXQP01及びQNTNLH02の2例はB群(身舎=庇=孫庇)に属し(他は身舎=庇となるA群)、小規模であるとは言いがたい。むしろ略式平面として捉えるべきだろう。なお4)-1の4例のうち、QNMDDN10を除く3例が登り梁を用いない架構形式の例(3.5.2で後述)であることは興味深い。

1)~3)群においても、その規模に特に偏りは見られない。1)-1にA群例の半数近くが集中するが、1)-1群は最も一般的な平面形態と考えられるため、特に偏っているとは言いがたい。後室を持つ3)群においては3例がA群、2例がB群に属す。また最大規模となるC群(身舎=庇=孫庇=曾孫庇)の唯一の例であるQNNHCC01主室は1)-1に属する。室数の多少は平面規模に従うものではないことが窺われる。

覆い屋を持つ例の場合、前述の平面規模に更に外周空間を加えることが可能であり、広い屋内空間を確保することが可能である。しかし現存12例のうち4例が1)-1に属し、やはりここでも物理的な屋内空間面積が室分割に特に影響していないことが明かである。

3.3.2 主室の分節

主室は祭壇と接客のための空間として用いるため、更に室内を分節する。しかしその分節は壁によるものではなく、柱上部に取り付く下がり板壁や罫(註10)などの柱間装置、床高さの変化などで表現される。この分節は祭壇空間とその他の空間を分節するためであるように見受けられる(註11)。前面の通廊部分と接客部分を明確に分節しようとする例は見られない。

分節部分によって分類すると、以下のようになる。

- 5)前面身舎柱筋: 3例 (うち床上げ2例)
- 6)背面身舎柱筋: 20例 (うち床上げ7例)
- 7)前面および背面身舎柱筋: 7例 (うち床上げ2例)
- 8)なし: 5例

(QNSTTT07は資料不足のため不明。)

以上から明かなように、背面身舎柱筋で分節を行う例が20棟と、圧倒的に多数を占める。従って祭壇はその背後、即ち背面庇部分に設けられるのであろう。

前面および背面身舎柱筋の両者で分節を行う場合でも、祭壇は背面庇部分に置かれるのが通常であるように見受けられる。この場合身舎部分は接客空間の一部として用いられるか、あるいは祭壇空間の一部として用いられているように見受けられる。

前面身舎柱筋で分節を行う場合、主室前部が狭くなることが予想される。しかし平面規模分類に従えば、5)群3例のうち2例が、また7)群7例のうち5例がA群に属する。分節位置の変化は平面規模の大小に従うものではないように見受けられる。

下がり板壁や罫は簡単に取り外しや増設が可能であるため、詳細な分析を行うためには痕跡調査が必要である。今後の資料の充実を待ちたい。

3.3.3 脇室の前後分割位置

脇室の前後分節は主室と異なり、板壁によるものを主体とする。壁を用いず、連続した空間として細分節しようとする主室に対し、脇室は空間を分割し、小室化しようとするためであろう。その位置は以下のようになる。

- 9)前面身舎柱筋: 6例
- 10)背面身舎柱筋: 3例

脇室の分割は、前面身舎柱筋で行われるものが多い。これは最前面1間を通廊として用いる必要があり、脇室前部の空間を十分に室として利用することができないためであると思われる。板壁もまた改変が容易であり、痕跡調査を伴う分析が必要である。

3.3.4 正面入口の位置

原則的に正面中央3間を占める主要入口の位置は、前面

庇柱間となる例が最も多く、25例を占める（このうち3例は庇柱前面に添え柱を立てここに扉を入れる）。従って主室は身舎部分を主要空間として利用し、その前面の庇間は通路として用いられることとなる。主室空間の細分節を行う下がり板壁や罩が、一般に背面身舎柱筋に設けられることが頷ける。この位置に設けられる入口のうち、民家の架構最前面（即ち庇柱筋が最外周となる）に位置する例が10例見られるが、覆い屋を持つ例が7例含まれる（即ち入口前面に覆い屋軒先が深く被さる）ため、入口部分が前面に露出する例は3例に留まる。この3例の場合は前面軒先を深く伸ばし、狭い空間ではあるが、入口前面に軒下空間を形成する。

入口を庇の更に前面の柱筋に設ける例は10例見られる。このうち前面のみに突出した軒先柱筋に設ける例が5例見られる。このうち3例は4-2平面形式、2例は覆い屋を持つ例であり、いずれも入口前面に軒下空間が形成される。四周を巡る柱筋に入口を設ける例は5例となる。このうち4例は更に前面に柱が立ち、1例は覆い屋を持つ例である。

その更に前面、即ち前面身舎柱から数えて3列目の柱筋に入口を設ける例が1例見られる（QNTNLH02）。この入口は前面に突出する前軒柱間に設けられたもので、架構最前面に位置するが、やはり前面軒先を深く伸ばし、入口前面に軒下空間を形成する。主室平面規模が最大となる平面であるが、この例は柱を竹とする登り梁を用いない架構形式を持つ例（3.5.2参照）であり、身舎柱間、庇柱間とも第2次調査対象中で最も狭く、面積規模が最小となる例である。室内空間面積を確保するため、入口を架構最前面に出したもののと思われる。

架構前面からの入口部分の引き込みは、最も狭い例で架構最前面に入口を露出し、その前面に軒を伸ばすものである（10例、うち7例が覆い屋を持つ例）。入口前面に更に柱列を1列持つ例が最も多く、20例見られる。このうち6例が入口前面にのみ軒先を作る。また5例が覆い屋を持つ例であり、覆い屋軒先を前面に出さないQNMDMD02を除く4例は、入口前面の軒下空間は覆い屋軒先を含めてかなり広く、第2次調査対象中最も広い空間を形成する。入口前面に柱列を2列持つ例は6例見られる。

以上のように、クアンガイ省の民家は入口前面に開放的な軒下空間を必ず形成し、その奥行きは軒を伸ばしただけのものから前面に2柱列を配するものとなる。

3.4 架構形式

3.4.1 概要

クアンガイ省の民家は原則的にトゥアティエンフエ省と同様の架構形式を持つ。すなわち身舎柱、庇柱などの頂部に登り梁を入れて母屋桁、垂木を支え、屋根を造るものである。一見して多様な断面形態が見られるが、その身舎および庇部分の架構形式はほとんど同一のものであり、それ以外の部分も原則的に同じものである（註12）。

基壇上に立つ架構の柱礎は、基壇上面と面合いで納められ、その上に礎盤が置かれる。礎盤形状は日本古代に見られる礎盤形式に類似する。柱は礎盤上に立つが、柱脚を用いる場合もある。柱は特殊な例（前軒部分や後世の改変）を除き、胴張りを持つ円柱を用いる。身舎から外側に向かって径は次第に細く、高さは次第に低くなる（註13）。正面入口部分の柱足下に地覆を入れる例が散見される。

身舎柱は上部中程に梁行方向に大梁を入れ、その上方に桁行方向に貫桁（註14）を入れて柱を連結する。大梁は虹梁状で、両端を平ほぞとして柱に挿し入れ、その先端は柱外側に木鼻として突出する。大梁の胴と木鼻の両側面及び下面には彫刻装飾が施される。貫桁は側面が太鼓状となる角材で、大梁同様に納めて類似の装飾を施す。大梁上には天井や小屋飾り（註15）を入れる。また大梁や貫桁下方に適宜まぐさを入れ、柱間装置を嵌める。庇柱やその他の柱では大梁や貫桁を入れない。

柱頂には登り梁、頭貫（註16）を挿し入れ、その上に母屋桁を載せて垂木を載せる。柱間の母屋桁は登り梁背に載り、転び止めに板を用いる場合と、栓を立てる場合の両者が見られる。垂木は厚いゴヒラ材を用いる。屋根を瓦葺きとする場合、伝統的な陰陽瓦では垂木上に板瓦を敷き詰めその上に瓦を葺くが、現在多用される引掛瓦を用いる場合は垂木上に引掛棧を渡して瓦を葺く。屋根を草葺きとする場合は垂木の上に小舞を渡し、その上に屋根を葺く。この時、垂木に丸竹を用いる例（QNTNNT02）が見られる。

構造的に柱を連結するのは、身舎柱間梁行方向で大梁と登り梁、桁行方向で貫桁と頭貫、庇より外側では梁行方向で登り梁、桁行方向で頭貫のみである。柱上方で大梁、貫桁で連結する身舎柱間とはともかく、柱足下に連結材や固定材を持たず（註17）、頂部梁行方向で登り梁しか連結材を持たない（註18）架構は構造的に脆弱であると言えよう。

3.4.2 登り梁について

中部ベトナムに独特な形式であると思われる登り梁は、身舎柱間、身舎柱と庇柱を柱頂で連結する材であり、またその外側に付加される孫庇間や曾孫庇間にも用いられる。材断面側面が太鼓状に脹らんだ角材で、尻（上方）が細く、頭（下方）へ向かって次第に太くなり（註19）、また柱に挿し入れられる近辺で日本の虹梁鯖尻状に下方へ湾曲する。柱連結部は日本の頭貫と同様（ただし仕口は外側へ傾斜する）に納め、材先端部は柱外側に突出して独特の形状を持つ木鼻となる。身舎登り梁（身舎柱間に入る）は尻を合掌してその上に棟木を載せる。庇登り梁（身舎柱-庇柱間に入る）は尻を身舎登り梁木鼻の上面に載せて身舎柱にほぞ挿しとし、頭は身舎登り梁と同様に納める。その外側に更に登り梁が入る場合も同様に、庇登り梁木鼻上面に尻を載せる。登り梁の木鼻、胴両側面及び下面にはしばしば彫刻装飾が施される。最も外側に位置する登り梁は、その木鼻

先端に軒桁を載せる。桁受けは板状の装飾的なもので、原則的に母屋桁転び止め板を延長したものである。

軒庇に用いられる登り梁（註20）は原則的に上記登り梁と同様の材だが、全体に強く湾曲し、日本の海老虹梁のような形状を取る点で特異である。またその木鼻は通常の登り梁木鼻と形状が異なり、丸っこい拳様となる。木鼻、胴両側面及び下面にふだんに彫刻を施し、極めて装飾的な部材として架構の前面を飾る。なお軒庇軒桁は柱上に置かれる。

このように登り梁は柱間毎に入れられるが、身舎および庇の登り梁を通し材とする例が第2次調査対象36例中1例見られる（QNMDN10）。これはトゥアティエンフエ省にも見られる形式（タイプ2、註21）だが、第1次調査対象のうち、登り梁の状態が確認できるもの222例中、20例しか見ることができず、トゥアティエンフエ省に比べ、極端に割合が少ない。

3.4.3 頭貫と地覆について（表3.2）

頭貫には丸材と角材の両者が見られ、1]-1丸材頭貫を用いる例は16棟（うち1例は身舎柱頂のみ、1]-2）、2]角材頭貫を用いる例は2例となる。また3]-1頭貫と母屋桁の両者を兼ねた縦長の角材を用いる例が13例見られる。その一方、3]-2頭貫を持たず、柱頂に登り梁を挿し入れて母屋桁を載せるだけのものが5例見られる。頭貫あるいはその代用材を用いる例が計31例あり、構造的な観点からも頭貫は本来的に必要であることは明かであるが、これを持たない例（いずれも瓦葺き）が僅かではあるが見られることは興味深い。屋根替えの際に取り外してしまった可能性が考えられるが、これと頭貫と母屋桁を兼用する材の利用が13例と比較的多く見られることを考えると、頭貫のあり方について、考察すべき問題があるように思われる。

なお柱上以外の母屋桁を丸材とするもの19例、角材とするもの15例、母屋桁を持たないもの2例となる。柱上母屋桁と合わせて丸材の使用が多く、母屋桁は本来丸材を用いたものであると考えられる。しかしこれを角材とする例が第2次調査対象の半数近くを占めることは興味深い。

平面規模、架構形式など特に差別化する理由は見あたらず、時代差の可能性が考えられる。関連研究の成果を待ちたい。

地覆は柱間に詰め込まれた部材で、柱間を固定する構造材ではない。基壇上に直接置かれ、出現するのは必ず正面入口部分であるが、身舎や周辺の壁下に用いられる例も見られる。地覆を用いる例は11棟あり、クアンガイ市（2/3棟）、リソン島（3/7棟）、ソンティン県（4/6棟）の3つの地域に集中しているように見受けられる。入口部分に用いられる点で敷居の役割を持つことが指摘できるが、その必要性は疑問である（地覆の有無に拘わらず、柱足下には薄い敷居が入る）。あるいは豪華化の一部であるとも考えら

	調査番号	頭貫の有無	地覆の有無	柱脚の位置	小屋飾り・天井
1	QNTXND06	1]-1	あり		なし
2	QNTXQP01***	1]-2	あり		なし
3	QNTXQP04	2]		身舎・背庇	有
4	QNNHCC01(主屋)	1]-1		身舎	天井張り
5	QNNHCC01(脇屋)	1]-1			有(小梁なし)
6	QNNHCC09***	1]-1			なし
7	QNMMDM02**#	1]-1			なし
8	QNMDDN04	3]-1			有
9	QNMDDN06*	3]-1			有(小梁無装飾)
10	QNMDDN10	3]-1			有(小梁無装飾)
11	QNLSLH03	3]-2	あり	背身舎(床上)	なし
12	QNLSLH15	3]-1			なし
13	QNLSLH17*	3]-1	あり		有
14	QNLSLH19*	3]-1	あり		有(小梁無装飾)
15	QNLSLV04*	1]-1			有(小梁無装飾)
16	QNLSLV05	3]-2			有(小梁なし)
17	QNLSLV09*	1]-1			有
18	QNDPTT01*	3]-2			なし
19	QNDPTT05*	1]-1			なし
20	QNDPPH01*	1]-1			なし
21	QNDPPC01*	2]	あり		なし
22	QNBBSH01	1]-1			有(束・小梁無装飾)
23	QNBBSBC09	1]-1		身舎・背庇	有
24	QNBBSBT02	1]-1	あり	全前身舎(床下)	有(束・小梁無装飾)
25	QNBBSBD01	3]-1			有
26	QNBBSBD03	3]-1			有
27	QNBBSBD04*	3]-1			有(束・小梁のみ)
28	QNTNLH02***	3]-2			なし
29	QNTNNT02	1]-1			なし
30	QNTNNHa02	3]-2			有(小梁無装飾)
31	QNSTTP01*	1]-1	あり		有(束のみ)
32	QNSTTL01	3]-1			有
33	QNSTTL03	3]-1			有
34	QNSTTL08	1]-1	あり		なし
35	QNSTTH04#	3]-1	あり		天井張り
36	QNSTTT07	3]-1	あり		有(小梁なし)

* 覆い屋

** 覆い屋（前面軒なし）

*** 非登り梁

正方形平面（ロイ型）

表3.2 架構形状分類一覧（註31）

れる。地域的偏りと併せて資料の充実を待ちたい。

3.4.4 礎盤と柱脚について (表3.2、図4.7参照)

第2次調査対象中、身舎柱、庇柱、軒庇柱など、円柱を原則とする柱が礎盤を持たない例は見受けられない。これに対し、前軒柱は原則的に礎盤を持たず、両者は明確に区別される。礎盤は石造が多いが、木製のものもしばしば見られる。また表面に装飾を施すものも見られる。

柱脚を用いる例は5棟見られる。いずれも身舎柱に用いられ、背面庇柱の一部にも用いられる場合が見られる。柱脚は木製で、太鼓状のもの、細かい装飾彫刻を施す背の高いものなど、様々な形状を持つ。柱脚が施される柱が身舎柱と一部背面庇柱(即ち祭壇に近接する)に限られる点から、柱脚によって豪華化が計られていることが窺われる。同時代の主屋と脇屋が揃う例であるQNNHCC01では、礎盤形状は主屋、脇屋共に同じ形状を用いるが、主屋身舎柱は背の高い柱脚を持つものに対し、脇屋では柱脚が見られないため、柱脚の有無は格式の高低を示すものとして理解される。

QNBSBTr02は柱の全て(前軒柱を除く)に太鼓状の柱脚を用い、前面身舎柱には更に背の高い柱脚が加えられる。これは前面身舎柱筋で床が一段上がるため、高さ調節を兼ねて用いたと考えられ、興味深い。その一方、QNLSLH03では背面身舎柱に柱脚を用いるが、これは高くなった床上(背面身舎柱筋で一段上げる)に立ち、高さ調節機能を持たない。

背の高い柱脚の表現は、洋風化した前軒柱に施される柱脚の表現を連想させるものとなっている。柱脚を持つ例が5棟と極めて限られるため、外観の洋風化に影響されて用いられるようになったのではないかと推測される。

3.4.5 減柱について (表3.3)

第2次調査対象中、減柱を行う例が21棟見られる(註22)。減柱は主に庇柱で行われ、21例中庇柱減柱を伴わないものは2例に過ぎない。この2例は孫庇で減柱を行う。身舎柱の減柱は4例見られるが、身舎柱だけを減柱する例はなく、

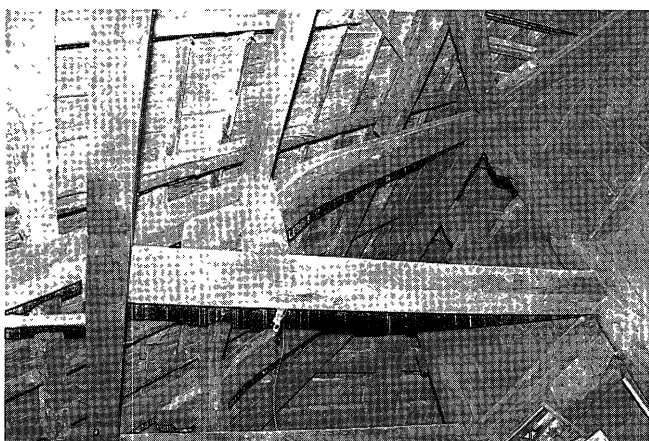


図3.7 QNNHHT02 庇柱の減柱

いずれも庇柱減柱を伴う。また軒庇柱を減柱する例は見受けられない。

減柱は各室の空間を広く使いやすくするために行われると考えられる。孫庇を持つ場合、庇柱の減柱によって脇室(あるいは後室)空間は大きく拡大されることとなる。また孫庇を持ち、隅庇柱が減柱される場合、脇室は建具による分割を行わなくても、潜在的に前後2室に分節されていると捉えることができる。

減柱された部位は、両側をはじめとする近接する柱の間に差物材を渡し、その上に束を立てるのが一般的である(図3.7)。この場合上部架構は減柱しない場合と同様に納めることができ、また後世の改変が比較的容易な手法である。

減柱を行う例にQNNHCC01(第2次調査対象中最古例)

	調査番号	身舎減柱	庇減柱
1	QNTXND06		
2	QNTXQP01***		A2
3	QNTXQP04		A2, A3, F2, F3
4	QNNHCC01(主屋)		A2, A3, F2, F3
5	QNNHCC01(脇屋)		A2, A3, F2, F3
6	QNNHCC09***	A1, B1, D1	A2, F2
7	QNMDDM02**#		
8	QNMDDN04		A1-4, B4, C4, D4, E4, F1-4
9	QNMDDN06*		+孫庇D1, E1
10	QNMDDN10		A1, A2
11	QNLSLH03	A1, B1, C1, D1	A1-4, B4, C4, D4, E4, F1-4
12	QNLSLH15		
13	QNLSLH17*		
14	QNLSLH19*		
15	QNLSLV04*		
16	QNLSLV05		
17	QNLSLV09*		
18	QNDPTT01*		C1, D1
19	QNDPTT05*	全て	多数
20	QNDPPH01*		A1-4, F1-4
21	QNDPPC01*		A1, A4, F4
22	QNBSBH01		
23	QNBSBC09		孫庇A5
24	QNBSBTr02		
25	QNBSBD01		
26	QNBSBD03		
27	QNBSBD04*		A2, F2
28	QNTNLH02***	A1, B1, D1	D1以外全て
29	QNTNNT02		A2, F2
30	QNTNNHa02		A2
31	QNSTTP01*		
32	QNSTTL01		A1, A2, A4, F4
33	QNSTTL03		A1-4, F1-4, 孫庇B4, G4
34	QNSTTL08		F4
35	QNSTTH04#		
36	QNSTTT07		

* 覆い屋 身舎1~2
 ** 覆い屋(前面軒なし) 身舎A~D
 *** 非登り梁 庇柱筋手前より背面へ1~4
 # 正方形平面(ロイ型) 庇柱筋左側より右へA~F
 孫庇は奥行き1~6, 左右A~H

表3.3 減柱の状況(註31)

が含まれる。減柱が建造当初から行われていたとすれば、19世紀半ば頃からごく一般的に減柱が行われていたと考えることができる。しかし第2次調査対象中、15例が減柱を行わないこと、QNNHCC01は平面形式的にも面積的にも最大規模の例であることを考慮すると、この減柱は後世の改変である可能性が高いと思われる。

一方、伝承建造年代を1930年とするQNDPTT05は、身舎柱全てと庇柱のほとんどを減柱するため、通常の架構形式と大きく異なる架構形態を持つ(図3.8)。これを建造当初の形態と考えれば、当時は減柱は極めて積極的に行われるのが一般的であったと考えられる。しかし伝承建造年代の近い例はいずれも通常形態の減柱を行うのみであり、当例の特異性は他と比べて突出している。家人によれば1970年に屋根改変(草葺屋根→覆い屋)、1996年に修理(詳細不明)を行っており、その際に大胆な改変が行われた可能性を否定できない。そのように捉えれば、当例が建造された20世紀前半に減柱は一般化していたものの、原則的な架構形式を逸脱することはなかったが、その後原則的な架構形式を逸脱する形態が生み出されるようになったと考えられよう。

3.4.6 大梁上の天井および小屋飾りについて(表3.2)

第2次調査対象中、大梁上に何らかの小屋飾りを持つ例21棟、天井を張るもの2例、何も施さないもの13例が見られる。

小屋飾りは大梁上、身舎登り梁間に立つ。大梁上に載せた束枕(con doi)に小束(tru tieu)を立て、小束頂は桁方向に渡される装飾的な小桁(xa co)、登り梁間に渡される小梁(ap qua)を受ける。棟木は登り梁上に置かれるため、小屋飾りは構造上必須のものではない。またそれぞれの部材表面には豪華な彫刻が施される場合が多いこと、大梁上に天井を張る(即ち下から見通せない)2例に小屋飾りが無いこと、小屋飾りの部材の一部が省略される例が5例見られることから、装飾的な部位として捉えられている

と考えられる(図3.9)。

小屋飾りはフエに現存する阮朝建築遺構にごく一般的に見られるが、阮朝建築の場合、束枕と小桁下面に若干の彫刻装飾を施す他は無装飾であり、束(胴張りを持つ円束)や小梁(側面太鼓状の角材)の部材形状は単純である(図3.10)。これに対し、クアンガイ省民家では形状、装飾ともに複雑かつ豪華な部材が用いられる。特に小梁の形状差が大きく、幅広い板状の部材全面に彫刻を施すものを用いる。

上記のような豪華な装飾的小屋飾りは、小屋飾りを持つ21例のうち、9例見られる。これに対し部材形状は基本的に同様なものの、一部あるいは全部に彫刻装飾を施さないものが7例見られる。また部材の一部を省略するものが5例見られる。省略例のうち最も極端なものは大梁上に直接束(胴張りを持つ円束)を立て、これを登り梁交差部まで伸ばすものである。

トゥアティエンフエ省の民家大梁上はほとんどの例で天井を張り、小屋飾りを持つ例(阮朝建築と同型)と何も施さない例はごく僅かしか見られない。豪華な小屋飾りはクアンガイ省民家の特徴の一つであるといえる。

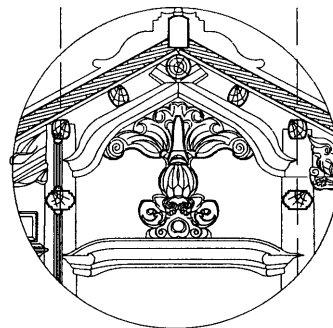


図3.9 QNBSBD01 豪華な小屋飾り例

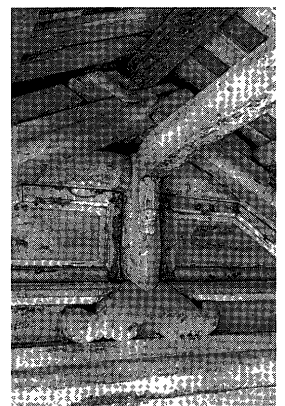


図3.10 阮朝建築遺構の例(紹治陵鴻澤門上層)

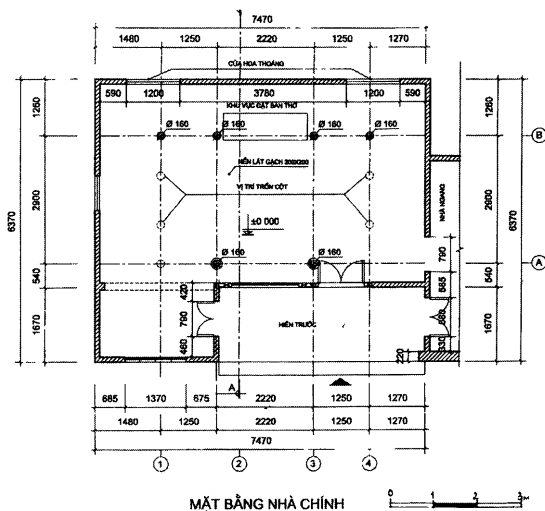
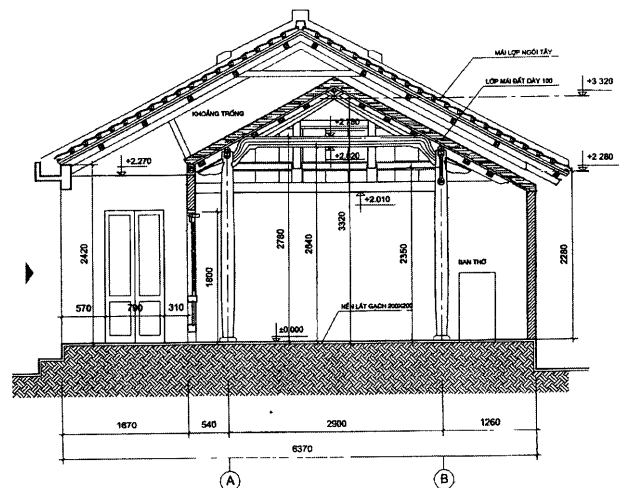


図3.8 QNDPTT05 平面図及び断面図



3.5 特異な架構形式

3.5.1 覆い屋を持つ架構について

第1次調査および第2次調査を通して数多く見られた形式に、覆い屋（註23）を持つものがある。

地元情報局員や住民などによれば、民家の屋根に30cm程度の厚さに土を盛り、これを更に瓦屋根と土壁で覆うもので、ベトナム戦争時の空爆による火災を防ぐ工夫であるという。今日ではほとんど残っていないと言われるが、第1次調査対象308例中に103例、第2次調査対象36例中に12例が認められ、まだまだ多くが残存していることが明かとなった。

1) 分布 (表3.4)

今回の調査で確認された覆い屋の分布は表3.4のようになり、地域によって大きなばらつきがあることが伺われる。最も多く見られるのは最南端に位置するドゥックフォー県で、第1次調査対象中、92%の割合で覆い屋を持つ民家が確認される。第1次調査対象中に存在する覆い屋民家棟数の割合を見ると、省中心から最も遠いドゥックフォー県、リソン島が高く、中心のクアンガイ市に近づくに連れ、次第に割合を減じていくように見受けられる。確認例のないクアンガイ市では、近年に覆い屋を撤去したと伝えられる例が報告される（註24）ことから、覆い屋を持つ民家はかつては各地でごく一般的に見られたが、近年になって必要が無くなり、修理の際などに急速に姿を消しつつあると推察される。

2) 年代 (表3.5)

第2次調査で確認された13例（撤去された例を含む）のうち、覆い屋創建年代が伝えられるのは5例で、最も早いものは1967年、他4例は1973年から1978年の間に建造されたと伝える。ベトナム戦争の影響によって成立したとする説は妥当と思われるが（註25）、2例の建造は終戦後であるため、防火対策として一定の価値を認められていたとも想像される。

3) 架構の特徴 (図3.11,12)

覆い屋は民家架構よりも一回り規模の大きな架構となる。いずれも後世の増築であり、原則的に民家架構から独立した架構を持つ。

いずれの例も、民家架構はほぼそのままの形で残されるが、垂木は取り外して代わりに野地板を敷き詰める。民家架構の上部では、柱上に束を立てて棟木や母屋桁を支える。民家外周部では、独立柱あるいは外周壁によって母屋桁を支える。棟木、母屋桁上に垂木を架け渡し、これに直接瓦を葺く。用いられる瓦は引掛瓦が一般的である。上土は野地板上に均等な厚みで葺き（20～30cm程度）、更に小屋束足下に盛土を行う例も見られる。

覆い屋棟木は、民家棟木直上、あるいは前面身舎柱直上に位置する。前面身舎柱直上の場合、柱上に立つ小屋束は原則的に棟束となる。民家棟木直上に位置する場合は、棟束を立てる場合と、垂木を合掌状に組んで支える場合とに分かれる。

屋根勾配は原則的に民家架構の屋根勾配と同等で、形状は入母屋造、切妻造が見られる。

なおQNDPTT05（図3.8）は上記と異なり、覆い屋小屋はトラス様の架構となる。この例は民家架構部分で身舎柱を省略し、登り梁形状に独特の形状を用いる特殊な架構を有する。建造年代は伝1930年と比較的新しく、独自の工夫が施された、他に例を見ない架構形状であるといえよう。

4) 平面の特徴

棟木位置に拘わらず、民家前面の覆い屋軒下には広い空間が取られる傾向が強い。特に覆い屋棟木が民家架構の前面身舎柱直上にある場合、前面の軒下空間の奥行きは深くなる。

覆い屋軒先は原則的に軒先柱を立てただけの、捨庇のような開放的な列柱となる。床も民家架構部分に比べて若干低くなるのが一般的である。

一方、覆い屋軒先柱位置に壁を入れ、民家架構部分の壁を省いて室内とする例も見られる。特に前面は軒出が深いため、正面入口前面（通常は中央3間）は解放のままとし

区域名		第1次調査			第2次調査		
		実施棟数	覆い屋 現存棟数	%	実施棟数	覆い屋 現存棟数	%
クアンガイ市	T.X. Quang Ngai	18	0	0.00	3	0	0.00
トゥンヤ県	H. Tu Nghia	44	11	25.00	3	0	0.00
ニャハン県	H. Nghia Hanh	23	0	0.00	3	0	0.00
ドゥックフォー県	H. Duc Pho	50	46	92.00	4	4	100.00
ビンソン県	H. Binh Son	72	16	22.22	6	1	16.67
モードゥック県	H. Mo Duc	36	10	27.78	4	2	50.00
リソン島	H. Dao Ly Son	30	19	63.33	7	4	57.14
ソンティン県	H. Son Tinh	35	1	2.86	6	1	16.67
総計		308	103	33.44	36	12	33.33

表3.4 覆い屋民家の分布状況

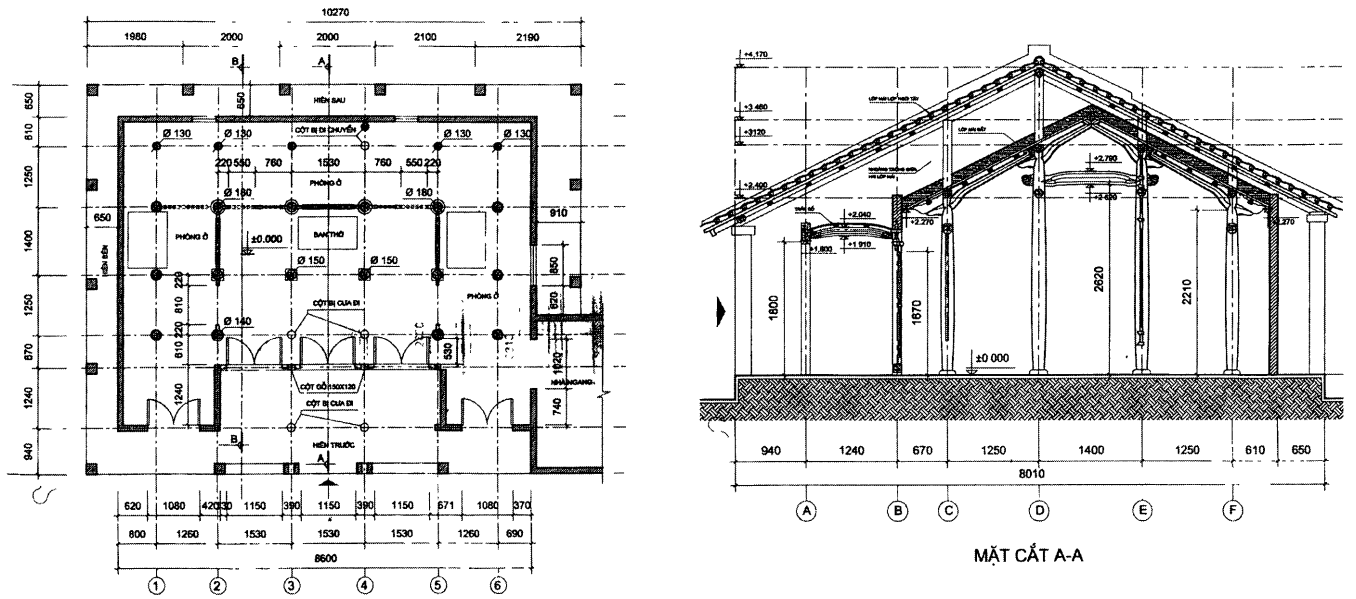


図3.11 QNDPTT01 平面図及び断面図

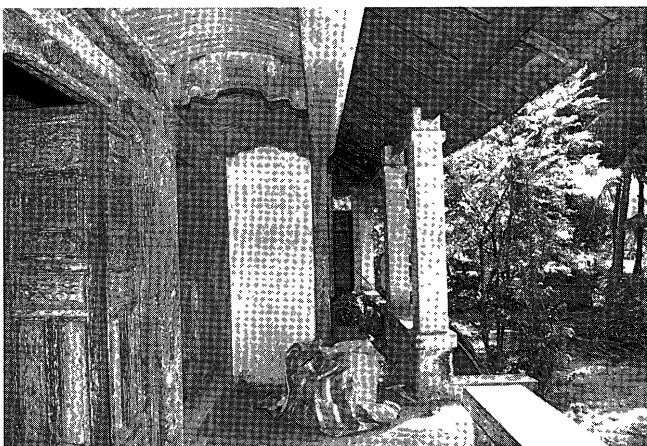


図3.12 QNTNNT04 広く開放的な前面ベランダ

No.	調査番号	建造年代	覆屋根年代	覆屋根			架構	
				形状	上土	束盛土	棟木位置	形式
1	QNTXND06	20c初 (推定)	1973	—	—	—	—	—
7	QNMDMD02	19c末 (推定)	1974	切妻	なし	なし	前身舎柱上	棟東
9	QNMDDN06	1927 (家伝)	不明	入母屋	有	なし	棟木上	野棟, 小梁あり
13	QNLSLH17	1931 (家伝)	不明	入母屋	有	なし	前身舎柱上	棟東
14	QNLSLH19	20c初 (家伝)	不明	入母屋	有	なし	棟木上	柱上束立てのみ
15	QNLSLV04	1945 (家伝)	不明	入母屋	有	なし	棟木上	棟東
17	QNLSLV09	20c初 (家伝)	不明	入母屋	有	なし	棟木上	柱上束立てのみ
18	QNDPTT01	1893 (家伝)	不明	入母屋	有	なし	前身舎柱上	棟東
19	QNDPTT05	1930 (家伝)	不明	入母屋	有	なし	前身舎柱上	トラス様小屋梁
20	QNDPPH01	1940 (家伝)	1978	切妻	なし	なし	前身舎柱上	トラス様小屋梁棟東立て
21	QNDPPC01	19c末 (家伝)	1967	切妻	有	なし	棟木上	小屋梁棟東立て
27	QNBSBD04	1928 (家伝)	不明	切妻	有	有	棟木上	棟東
31	QNSTTP01	1900 (家伝)	1977	入母屋	有	有	棟木上	小屋梁あり

表3.5 覆い屋を持つ架構一覧

て両脇に壁を立て、凹型平面を造る例が見られる。この場合、入口前面のみ床を低くし、ベランダのような空間に見せる。ここにはしばしば装飾的な天井が張られ、装飾的な天井梁が施される場合もある。

天井の形態は竿縁天井様のものから格天井様、輪垂木天井様など様々である。また前面空間の奥行きが特に深い場合は、手前と奥で天井の表現を変える例も見られる。

覆い屋の軒先柱間は、入母屋造であっても前面、背面、両脇それぞれ数値が大きく異なる例がほとんどである(註26)。それぞれの柱間空間はそれぞれの室の一部として利用される。柱間が極端に大きい場合、民家架構部分の壁をそのままとし、軒柱空間に新たな室を造る例も見られる。この室は倉庫、作業部屋、寝室などに用いられる。

5) 入口前面空間の利用

前面に設けられるベランダ様空間は、通常の民家に見られる前面軒下空間を拡大したものであるが、通廊のようにしか用いられない通常民家の例に比べ、ベランダ様空間は奥行きが深く、家具を恒常的に置いて接客や日中の居所として用いることができる。特に奥行きが比較的大きい場合、この空間は積極的に日常生活空間に取り入れられているが、通常の民家で前面に付庇を付加して空間を拡大する場合でも、前面空間の積極的な利用を見ることはできず、覆い屋民家に独特の空間を作りだしている。ここに施される装飾性に富む天井や天井梁の表現は、居住空間として必要なであろう。

覆い屋を持つ民家が最も多く見られたドゥックフォー県では、ごく最近新築したと思われる民家にも、前面ベランダ様空間と同様の空間が設けられている例が多く見受けられた。いずれも日常的な居住空間として積極的に活用されているように見受けられ、覆い屋の成立によって生み出された住まい方が定着している様子が伺われる。

3.5.2 登り梁を用いない架構について

前述のように登り梁を用いる架構形式がクアンガイ省に一般的な民家の架構形式であるが、その一方で登り梁を用いない架構形式も見られる。

第2次調査対象中に3例見られた登り梁を用いない民家(いずれも草葺き屋根)は、架構形状に差が見られる。これを通常の登り梁を用いる架構形式と比較すると、以下の様に段階的な変化として捉えることができる。

1) QNTXQP01 (1910年建造) (図3.13)

この例は庇および孫庇に登り梁を用いない以外は、通常の登り梁を用いる民家と同様の形状を持つ。

身舎柱間に渡された登り梁は、通常の登り梁と同様に納められるが、登り梁木鼻上に板状の桁受け端(bao hoc)が飛び出し、その上に平側の垂木掛を載せて垂木を載せる。妻

側の垂木掛は平側垂木掛上に載る。登り梁筋の垂木は垂木掛から庇柱上桁、孫庇柱上桁に掛け渡される一方、登り梁間では垂木は棟木まで伸び、棟木上で合掌状に組む(註27)。

垂木は小丸竹を用い、ゴヒラ材を用いる通常の垂木に比べ、ピッチが著しく粗い。この例はもと草葺き屋根であったと伝えられ(註28)、屋根が軽量であることを前提とした架構形状であると理解される。

2) QNNHCC09 (20世紀初頭建造) (図3.14)

この例は登り梁を全く用いず、垂木だけで屋根面を形成する。しかし柱や大梁、貫桁の形状は、通常の登り梁を用いる架構形式と同様である。

垂木は小丸竹を用い、2本を一組として、柱頂を両側から挟み込み、栓で柱に固定される。また柱には頭貫と同様の材が挿入され、垂木を載せる。また棟木は合掌状に組んだ垂木の上に載る。

1)例が柱間に数本の垂木を打つのに対し、ここでは垂木は柱筋にしか入らない。従って屋根面の架構は非常に簡素であり、草葺き屋根を前提とした架構であると考えられる。

3) QNTNLH02 (1925年建造) (図3.15)

この例は上記2)例と同様の屋根架構を持つが、柱に竹を用いる点で異なる(註29)。

柱は太い丸竹を用い、礎石上に立つ。柱頂は2)例と同様、垂木によって挟まれ、栓で固定される。通常の架構で大梁が入る位置に小丸竹を貫状に通し、その前端は垂木間に差し込み、栓で止める。外壁(土壁)や間仕切り壁(網代)、床台(竹簧の子床,san)のある箇所では柱間に小丸竹を適宜通し、これを利用して壁などを入れると同時に、柱を構造的に連結する。また外壁および間仕切り壁部分では、柱足下に小丸竹を通し、足固め貫とする。

この例は2)例と同様、草葺き屋根を前提とした架構である。特にこの例では柱抜きが多く(前面身舎・庇柱のほとんどを抜き、吊り束とする)、構造的に脆弱な印象を受ける。草葺き屋根以外は考えられないだろう。

以上の3例はいずれも草葺き屋根を前提とした架構であると考えられる。今日のクアンガイ省では草葺き屋根の民家は僅かしか見られず、ほとんどが瓦葺きであるが、伝承ではごく最近まで、草葺きをよく見られたという。比較的近年になって屋根を草葺きから瓦葺きに改めたと伝える民家が多数見られることから、草葺きが一般的であったことは確かであろう。しかし架構形式からみれば、瓦葺きに耐え得る、登り梁を用いる架構が大半を占め、上記3例のような、登り梁を用いない架構形式は僅かしか見られない(註30)。従って登り梁の有無は、屋根材の差による区別であるとは考えにくい。

3)例のように、柱、大梁などの軸部が竹造となる例は第

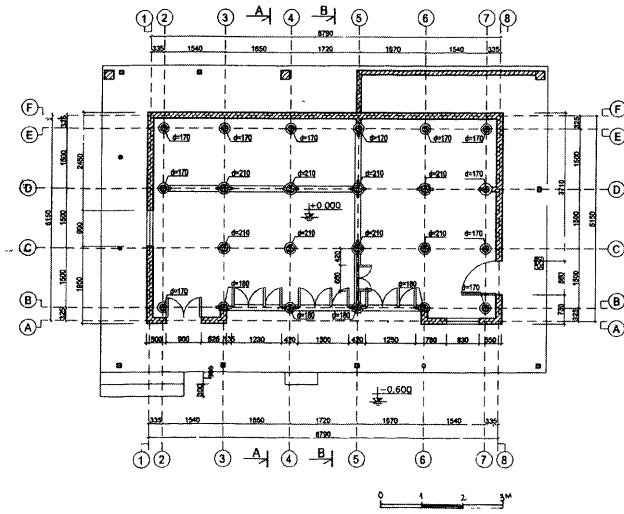


図3.13 QNTXQP01 平面図及び断面図

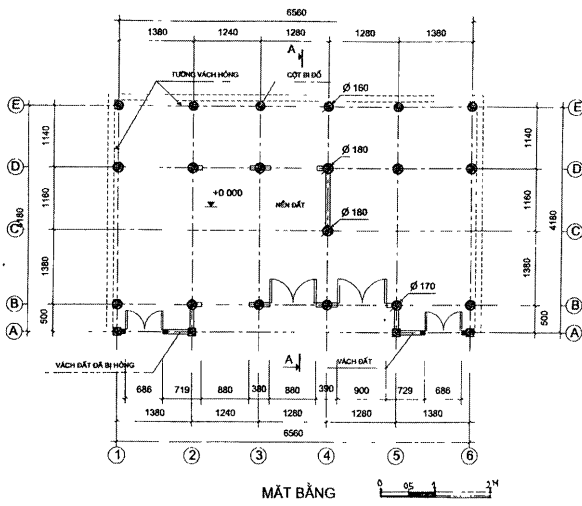


図3.14 QNNHCC09 平面図及び断面図

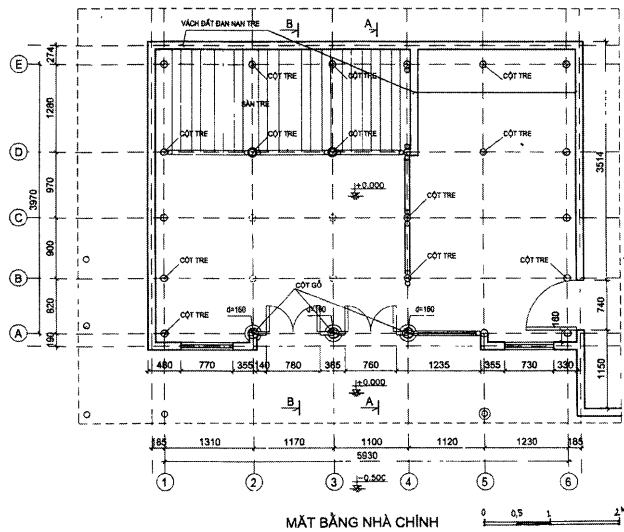
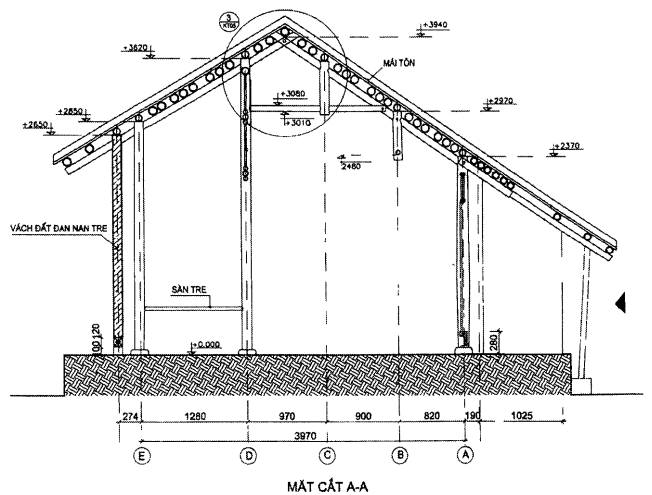
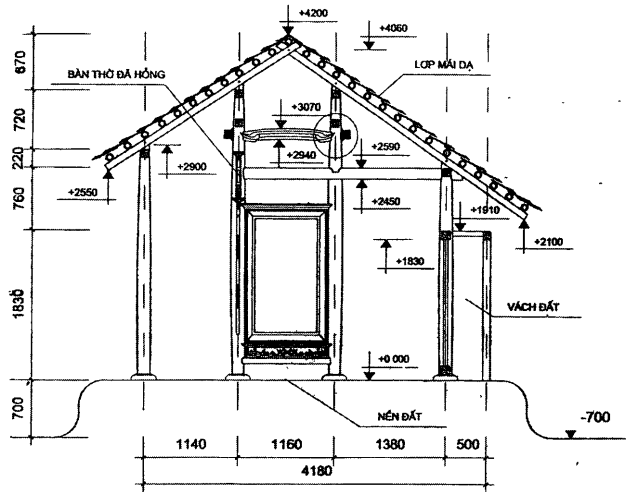
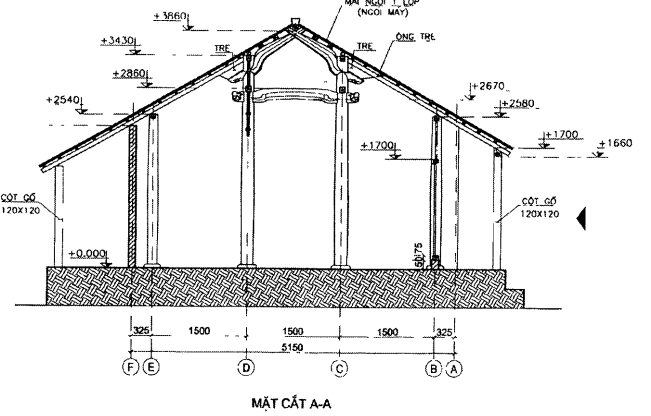


図3.15 QNTNLH02 平面図及び断面図



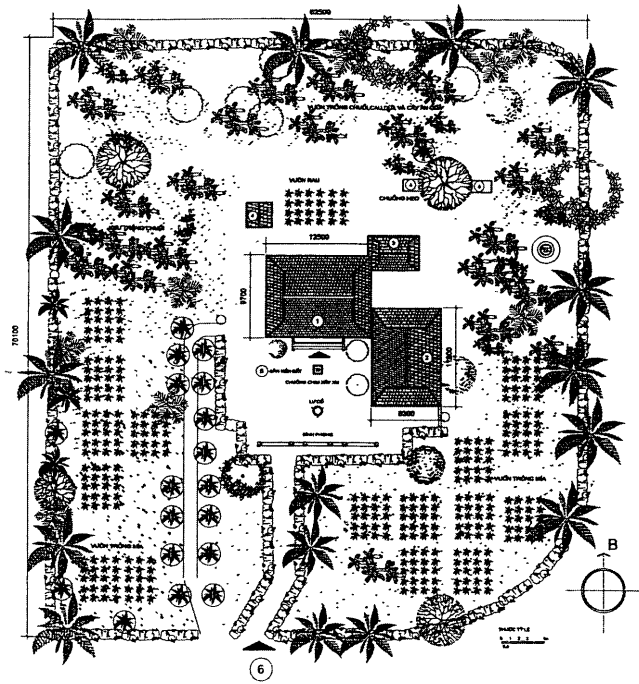


図4.1 QNNHCC01 敷地配置図



図4.2 QNNHCC01 主屋外観



図4.3 QNNHCC01 脇屋外観

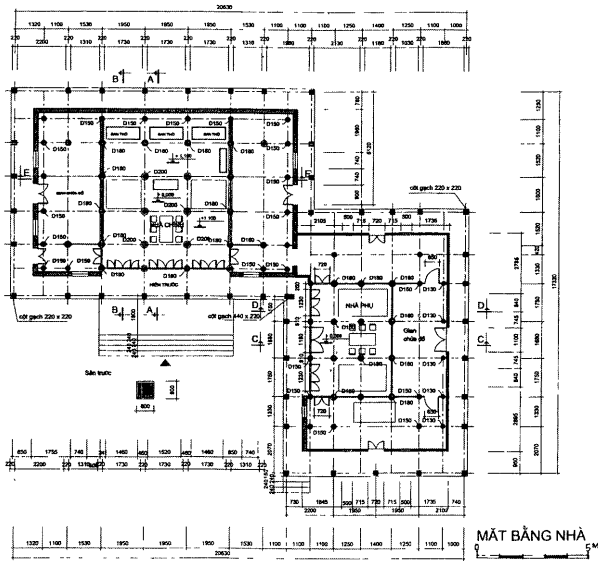


図4.4 QNNHCC01 平面図

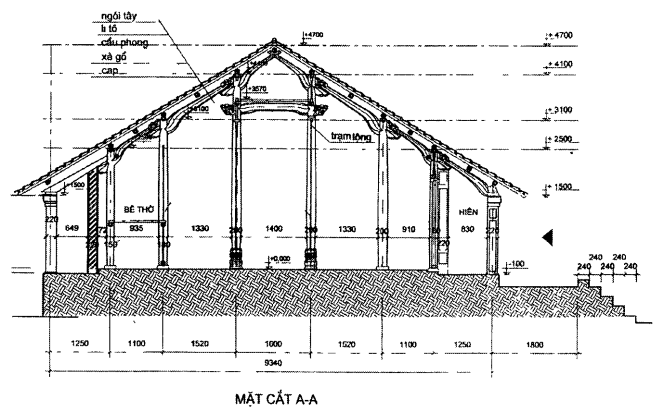


図4.5 QNNHCC01 主屋断面図

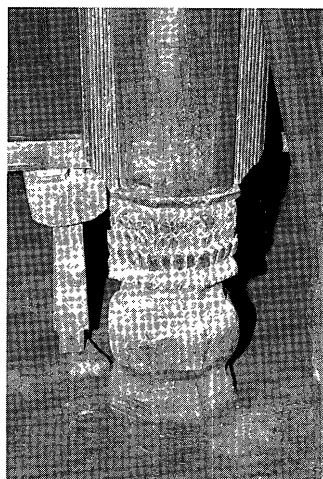


図4.7 QNNHCC01
主屋身舎柱柱脚

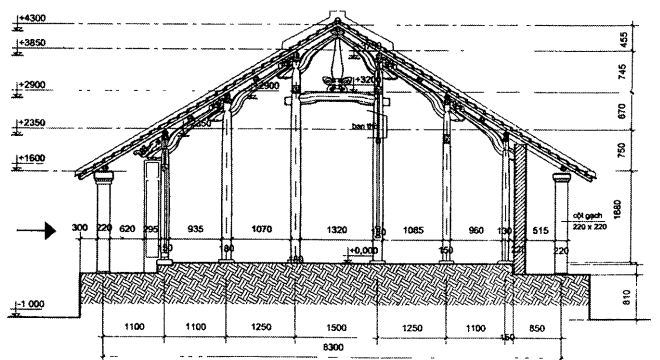


図4.6 QNNHCC01 脇屋断面図

1次および第2次調査対象中、他に見ることができなかったが、民家の倉庫や厨房、家畜小屋などの付属施設に類似した形態を見ることができる。いずれも垂木を2本一組として柱頂を挟む点で共通する。従って同様の垂木配置をする2)例は、軸部木造ではあるが、本来的に竹造を基本としていると捉えることができる。

登り梁を用いない架構形式が本来的に竹造であると捉えるならば、通常の登り梁を持つ架構形式は本来的に木造であると捉えられよう。この場合、1)例は身舎を木造型、庇以降を竹造型とする混交型であると捉えることができる。

4. 実例：QNNHCC01（ニャハン県チョーチュア市） （図4.1～7）

主屋右脇に同時期建造の脇屋を持つ唯一の例である。祖先から現在に至るまで農業を生業とするが、代々村長を務める家系であるという。家伝では1850年頃に既にあった架構を、1902年に現在地へ移築したという。その後1931年に屋根取り替え、1986年に瓦葺きに変更と伝える。主要軸部はほとんど変更していないように見受けられるが、垂木および柱間装置はほとんど全てが後補材と判断される。脇屋については柱に痕跡がほとんど見られず、板壁など柱間装置の変更はほとんど行われていないと考えられる一方、主屋は柱に多くの痕跡が残り、柱間装置の位置は大幅に改変されていると予想される。

敷地は南北7m強、東西6m強の矩形で南を正面とする。敷地正面中央左（西）寄りに敷地入口を設け、通路は主屋前面中央左寄りの位置で前庭に達する。通路および前庭は植栽で区画される。前庭前面（南端）にビンフォン（陽壁）、中央に水鉢、主屋前面中央に祠柱（家長の守護神を祀るとされるが、詳細は不明）を設ける。

主屋および脇屋は共通の高い基壇上に立ち、脇屋は主屋の右側前方に、それぞれの隅間を接するようにL字形に配される。両者ともに入母屋、引掛瓦葺きで、両者の軒先が接する部分には雨樋が渡される。また主屋背面右隅に孫庇と庇を接して厨房を設ける。主屋後庭に家畜小屋、敷地東側に井戸を設け、他は畑として利用する。

平面形式は主屋が身舎＝庇＝孫庇＝曾孫庇（3-1型、C群）、脇屋が身舎＝庇＝孫庇＝前軒（3-2-1型、B群）となる。両者とも外周の柱（主屋は曾孫庇柱、脇屋は前軒柱であるが柱は同一形状）に柱頭を持つ木骨漆喰仕上げの角柱を用いる。また両者とも正面入口（孫庇部）脇の外壁側面に中国風の彩色装飾を施す。

屋内構成は主屋は中央3間を主室として両脇を脇室とする（1）-1型）。主室背面の孫庇間に祭壇を置き（床張り）、前後身舎柱筋に柱間装置を設けて（7）型）身舎および背面庇間を祭祀用空間、その前面の庇間を接客空間、前面孫庇間は通廊として用いられる。脇室は家長の父母の寝室とする。

一方脇屋は主室を背面身舎柱筋に板壁を立てて分割し

（6）型）、その両脇をそれぞれ脇室とする（3）-1型）。前面は通廊として用い、主室通廊と連結する。脇室は祭壇を設けず、後室は背面に入口を持つ。主室を接客空間（ほとんど使用していない）、右側脇室を家長夫婦の寝室とし、他は特に使用していない。

主室、脇室ともに礎盤は木製八角礎盤を用い、主室身舎柱にのみ背の高い柱脚を用いる。柱脚は八角形で高さ340cm、繊細な彫刻を施す装飾的なものである。両者とも丸材頭貫を持ち、地覆は持たない。大梁より上は、主室は天井張り、脇室は装飾的な小屋飾りを用いる。また大梁、登り梁、柱間装置にふんだんな彫刻装飾を施し、全体に豪華な雰囲気を出している。

註釈

註1：阮朝の地誌。1882年成立とされるが、刊行は1909年。内容に1882年以降の事績が含まれ、刊行までに加筆されていたと考えられる。

註2：調査対象棟数は36だが、このうち1棟は敷地を同じくする脇屋である。

註3：クアンガイ省では大梁のような構造材に年号を明記する例は珍しいらしく、日本側調査チームが確認できたのはQNDPPC11のみ。ここでは建造年代が「己亥（1839/99）年」、「修造」年代を「壬午（1882/1942）年」、上棟を「乙酉（1885/1945）年」とする銘が確認された。

註4：第2次調査対象中に確認されるのは以下の2例。

QNDPPC01：扁額銘「啓帝四（1919）年」、家伝による建造年代1870年

QNBSBTr02：対聯銘「保大元年丙寅（1926年）」、家伝による建造年代と一致

なお、年号が記された扁額や対聯はクアンガイ省でごく一般的に見受けられ、もっと多くの例で同様のことが確認されると思われる。今後の資料の充実が望まれる。

註5：身舎、庇、軒庇などの柱は必ず礎盤上に立ち、柱脚を持つ例も見受けられるが、原則的に柱頭は持たない。それに対し、洋風の装飾を施す前軒柱は柱頭をほぼ必ず持つものの、柱脚を省略する例がしばしば見られる。また前軒柱に見られる柱頭・柱脚は、身舎柱などに見られる柱脚と形状が異なり、西洋の古典様式建築の影響を受けて成立したものと思われる。

註6：QNTXQP01、QNBSBD03、QNNHCC09、QNSTTL08の4例が挙げられる。また前軒柱を煉瓦造あるいはコンクリート造とするものの、柱頭・柱脚を持たず、原則的に伝統的な外観であると理解される例としてQNTXND06、QNBSBC09、QNSTTH04の3例が挙げられる。また覆い屋を持つ例のうち、QNLSLH17は柱頭装飾や壁面装飾を持たず、これを伝統的な外観に類すると捉えることもできる。上記8例以外の民家は、何らかの豪華化を計る装置を持つ。

註7：本稿では軒庇登り梁を用いる軒庇（hien）と区別するため、登り梁を用いず垂木のみで屋根を支えるものを「前軒」と称する。両者の区分は礎盤の有無によっても明らかにされる。前軒には庇から垂木

を打ち越すものと、登り梁木鼻の上に垂木を差し込み、付け庇状にしたものの2種が見られる。後者は民家前面にのみ付加されたものに多く見られ、垂木端部の納まりや形状から、後補の可能性が高いと思われる。

註8：hien。元来は前面の解放空間を指す用語らしい。ここに用いられる登り梁はkeo cuと呼ばれ、独特の形状を持つため、通常の登り梁(keo)を用いる孫庇・曾孫庇などと容易に区別することができる。本稿ではこれを「軒庇」と称する。

註9：吉田直子・山田幸正「第4章トゥアティエン・フエ省の伝統的民家」(昭和女子大学国際文化研究所紀要Vol.5『ベトナムの伝統住居の保存と再生』p.26参照。なお、「ルオン」「ロイ」の2形式は今日のベトナムでは一般に身舎正面が3間／1間となるかの区分であると言われるが、架構形式による区分を示す言葉である可能性も否定できない(坂本忠規ほか「フエ周辺地域の伝統的住居の形式分類とその表現について～ヴィエトナム／フエ・阮朝王宮の復元的研究その44」日本建築学会大会学術講演梗概集2001, pp.167-168)。

註10：中国の宮殿建築や上流住宅などにおいて、室内の分節と装飾に用いられる柱間装置。柱に接して装飾的な板を立て、上方の横架材直下に横板を渡して柱間開口の3方を囲む。日本建築の幣軸に類似する。ベトナムでも多く用いられる。形式に数種あるようだが、現時点では詳細は不明。また現地名称も未調査のため不明。

註11：祭壇には可動のもの、近年の増設と思われるものが多く見受けられる。また祭壇が撤去され、場所が不明となっている例もあり、祭壇位置についての考察を行うことができない。

註12：登り梁を用いない3例は除く。3.4.2参照。

註13：例えば身舎・庇・孫庇・軒庇を備えたQNBSBC09の場合、柱径は身舎から順に200mm、180mm、150mm、150mm、内側登り梁仕口下端高(柱頂高を実測していないため代用)は順に、3330mm、2656mm、1966mm、1794mmとなる。

註14：xuyen。本稿ではこれを「貫桁」と便宜的に仮称する。部材断面は縦長の方形で、柱に平ほぞで挿し入れられる。身舎柱間を桁行で連結する構造材として機能する。これと柱上桁(don tay dau cot)の間にはしばしば額付きの板壁(lien ba)が入れられる。

註15：ベトナム中部地方では一般に大梁と2本の登り梁で区切られた、大梁上に形成される3角形の面をvo cua(直訳すると「蟹板」と総称する。これは王宮建築でしばしばここに板状の装飾的な架構を置くためらしい。民家に用いられる形式(3.4.6参照)はvo cuaの一形式であるが、その形式名称は未調査のため不明である。従って本稿ではこれを「小屋飾り」と便宜的に仮称する。

註16：xa lamまたはxa dau cot。日本の頭貫と同様柱頂ほぞ穴に落とし込むが、側面を太鼓状とする角材が用いられ、原則的に柱間毎に分節される部材であると思われる。従って機能的に日本の頭貫と同等のものとは考えられないが、ここでは部材位置から「頭貫」と仮称する。

註17：筆者がフエ市で見た例では、礎盤上面および柱下面はいずれも平滑であり、止めのためのほぞや栓を持たない。従って柱足下は固定されにくく、しばしばずれを起こしている。また頭貫は柱間毎に分節され、その継手は単純な相欠きであり引っ張りには極端に弱

い。クアンガイ省も同様の技法を用いていると推測される。

註18：合掌状に組む身舎登り梁はともかく、庇登り梁や孫庇登り梁など外側の登り梁は、上端を内側の柱に平ほぞ挿しとして止めるのみである。斜材であるため自重で外側へずり落ち、それに伴って柱が外側に倒れることが予想されるが、これを止めるのは民家外周で柱外側に立つ壁(土あるいは煉瓦壁)のみである。実際に庇柱や孫庇柱などが外側へ倒れてしまった例をしばしば見受ける。

註19：ベトナム語では上方を頭、下方を尻と表現するが、ここでは日本的表現を用いる。

註20：通常の登り梁(keo)に対し、keo cuと呼ばれる。

註21：前掲書(註9)吉田・山田、p.27

註22：前軒柱筋は身舎や庇などに比べ、柱間が不規則になる傾向が強い。前軒が仮設的な性格を強く持つためと考えられる。従って前軒柱は必要な位置に適宜立てるもので、「減柱」を行うことはないと思え、ここでは考察対象としなかった。

註23：現地における名称は不明。本稿では「覆い屋」と仮称する。

註24：QNTXND06。1973年に覆い屋を設け、1987年に撤去と伝える。

註25：アメリカ軍による北爆は1965年～1968年に一旦停止、1970年から再開して1975年の終戦まで続いた。

註26：QNMDMD02は張り出しがなく例外。

註27：庇柱および孫庇柱に登り梁仕口がなく、柱を取り替えた形跡も見られないため、身舎にのみ登り梁を用い、他は垂木とする架構形状は建造当初のものであると推定される。

註28：家伝による。1983年に草葺きから現在の引掛瓦葺きに変更。

註29：正面入口に立つ3本の柱のみ木造。民家正面を豪華に見せるための演出であると思われる。

註30：第1次調査対象307例中の架構形式が確定できる222例中、登り梁を用いる架構形式は207例、用いない形式は15例を数える。このうち屋根を草葺きとするものの割合は不明だが(第1次調査では修理沿革聞き取りをほとんど行っていないため)、第2次調査対象36例中、現在草葺き、あるいはかつて草葺きだったと明確に伝えるものは11例を数える。このうちこの項で取り上げた3例を除く8例は、いずれも登り梁を用いる架構形式を有する。

註31：*は覆い屋(3.5.1参照)を持つもの。ここでは覆い屋軒先空間は考慮しておらず、上記平面の更に外周を覆い屋軒先が取り巻く形となる。**は覆い屋を持つが、覆い屋軒先が出ない例。***は身舎や庇に登り梁を用いない架構形式を用いる例である(3.5.2参照)。そのため身舎=前軒=前軒などとする分類も可能であるが、柱配置、室内空間分節の形状などからこのように分類した。前軒と、孫庇あるいは曾孫庇および軒庇との区別は、現状架構の登り梁の有無に従った。後世の改変によって登り梁の挿入／削除が行われた可能性があるが、ここでは考慮していない。減柱が見られる例では架構形状から推定した柱筋での分類を行った。